

令和8年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年3月9日

招集年月日	令和8年3月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和8年3月6日 午後1時30分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	笠井 清孝	○	7	影井 伊久美	○
	2	田島 清	○	8	大江 昭典	○
	3	宮本 千春	○	9	小島 俊二	○
	4	大江 厚子	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	佐々木 道則	○			
会議録署名議員	5番	末田 健治		6番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	大野 正人	
	副 町 長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参 事	宇田 康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川 善博	
	参 事	下村 佳世		教 育 次 長	長尾 航治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二見 重幸		教 育 課 長	清水 裕之	
	総 務 課 主 幹	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加 計 支 所 長	児玉 裕子		—	—	
	筒 賀 支 所 長	山本 博子		—	—	
	企画DX 課長	能宗 良明		—	—	
	税務住民課長	沖野 貴宣		—	—	
	地域協働課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建 設 課 長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和8年3月9日

	一般質問
--	------

令和8年第2回定例会
(令和8年3月9日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において配付した一般質問通告表のとおり、10人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。3番宮本千春議員。

○宮本千春議員

改めましておはようございます。議席番号3番、宮本千春でございます。質問に入る前に、一言、私ごとではございますけども、昨年暮れからちょっと咳が出まして、まだ完治しておりません。質問中、咳によって会話ができない場合があるかもしれません。あらかじめ御了承のほど、お願いします。それでは町民を代表しまして、質問してまいります。まず、参加しやすい選挙の執行体制について伺います。先日、衆議院議員選挙が執行されました。選挙は民主主義の根幹をなすものであり、公正公平性を確保されることは言うまでもありません。その一方で、選挙の執行体制については、社会状況の変化に応じた不断の見直しが求められています。本町においては、候補者掲示板の設置、期日前投票及び当日投票所の運営など、多くの職員や関係者の献身的な努力によって選挙は支えられています。しかしながら、過疎化と高齢化が急速に進む中、選挙事務に従事できる人材の確保は年々厳しさを増しており、現行の体制を将来にわたって維持できるのか、冷静な検証が必要な段階に来ていると考えます。また投票率の低下が全国的な課題となる中、単に投票を呼びかけるだけでなく、町民一人一人が投票しやすいと実感できる環境を整えることが、行政の重要な役割であると考えます。そこで以下、選挙の実態把握と今後の方向性について伺います。今回の衆議院選挙及び直近の町議会議員選挙について、まず実態を確認したいと思います。両選挙それぞれについて、全体の投票率、投票所別の期日前投票数と当日投票数の内訳。当日投票数が最も少なかった具体的な投票数について、数値をもってお示してください。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。それでは、選挙管理委員会から答弁をさせていただきます。衆議院議員総選挙の投票率は62.72%、投票者数は2,927名、町議会議員選挙の投票率は70.83%、投票者数は3,331名でした。衆議院総選挙につきましては、県内トップの投票率であり、全国平均である56.26%を大きく上回るなど、町民の皆様の選挙についての高い関心を持っていただいていると感じておるところでございます。次に、投票所別の期日前投票者数及び当日投票者数でございます。衆議院議員総選挙における期日前投票者数につきましては、町全体で1,058名、36.15%でした。期日前投票者数が最も多い投票所は加計中央投票所で418名、選挙当日の投票者数が114名ですので、投票された方のうち78.57%が期日前投票により投票されております。一方、期日前投票者が最も少ない投票所は坂原布原投票所で2名が期日前投票により投票されており、当日の投票者数が14名ですので、投票された方のうち12.5%の方が期日前投票により投票をされ

ておるところでございます。町議会議員選挙における期日前投票者数につきましては、町全体で1,490名、44.73%でした。期日前投票者数が最も多い投票所は、加計中央投票所で351名、選挙当日の投票者数が232名ですので、投票された方のうち60.21%が期日前投票により投票されております。一方、期日前投票者数が最も少ない投票所は、井仁投票所で1名が期日前投票により投票されており、当日の投票者数が25名ですので、投票された方のうち3.85%の方が期日前投票により投票をされております。当日投票者数が最も少ない投票所について御質問ございました。衆議院総選挙において、当日の投票者数が最も少ない投票所は平見谷投票所の8名でした。期日前投票者数は15名であり、投票された方のうち、当日に投票された方の割合は33.33%でした。町議会選挙において、当日の投票者数が最も少ない投票所は、やはり平見谷投票所の12名でした。期日前投票者数は10名であり、投票された方のうち、当日に投票された方の割合は54.55%となっております。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

答弁頂いた数値からは、期日前投票から、近い地域では、期日前投票での投票率が高く、遠い地域では低くなるという傾向があり、利用のハードルが下がれば期日前投票を行う人が多いのではないかと推察しました。次に、選挙執行に要したコストと人的負担について伺います。両選挙における選挙費用の総額及びその主な内訳、あわせて選挙期間中に必要とした延べ人数について、町としてどのように把握しているのか伺います。また候補者掲示板の設置箇所や投票所の設置基準、設置数について、現在どのような基準や考え方に基づいて決定されているのか伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。選挙に要した費用についてでございます。衆議院議員総選挙につきましては、現在算定中ですが、おおむね1,200万円程度を見込んでおるところでございます。主な内訳としましては、投票管理者等にお支払いする報酬が約200万円。事務従事者への手当が約400万円。ポスター掲示場にかかる費用が約300万円。そのほか、選挙機器や消耗品の購入等が300万円となっております。町議会議員選挙の費用総額は1,435万5,913円でした。選挙期間の短い町議会議員選挙ですが、選挙運動用の自動車に係る費用など、立候補者の選挙運動費用の一部を負担する負担金が約320万円強あることなどから、ほかの選挙と比較して経費を多く要しておるところでございます。主な内訳としましては、投票管理者等にお支払いする報酬が約120万円。事務従事者への手当が約400万円。ポスター掲示場にかかる費用が約400万円。そのほか、選挙機器や消耗品の購入が190万円。先ほど申し上げました負担金が約320万円となっております。次に、業務にあたった延べ人員でございます。衆議院議員総選挙につきましては、事務従事者として、期日前投票所に要した人員が延べ68人、当日の投票事務に要した人員が83人、開票に要した人員が47人の計198人でした。また、このほかに、投票管理者が延べ48人、投票立会人が延べ96人、開票立会人6人に従事していただいております。町議会議員選挙につきましては、事務従事者として期日前投票所に要した人員が延べ32人、当日の投票事務に要した人員が81人、開票に要した人員が47人の計196人でした。また、このほかに、投票管理者が延べ35人、投票立会人が延べ70人、選挙立会人5人に従事していただいております。次に、候補者ポスター掲示場の設置箇所及び投票所の設置基準でございます。候補者ポスター掲示場の設置数につきましては、公職選挙法第144条の2に、国の選挙における基準として、1投票区につき5か所以上10か所以内であると定められております。な

お、個別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会と協議の上、その総数を減らすことができるとされていることから、区域は広いが山林が大部分を占めており、集落がまとまって存在する場合は、山林部には設置しないなど、減少の申請を行っておるところでございます。安芸太田町の基準設置数は178でございますが、設置数は148となっているところでございます。また、町の選挙における設置基準は安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第1条第1項に、公職選挙法の規定に基づき算定する旨規定されておるところでございます。次に、投票所の設置基準につきましては、公職選挙法第17条第1項に、投票区は市町村の区域による1市町村1投票区であるとされておりますが、同条第2項では、市町村の選挙管理委員会は、必要があると認めるときは、市町村の区域を分けて複数投票区を設けることができると規定されております。実務的には、投票人の利便性向上のため、市町村区域内に複数の投票区を設けることが一般的でございます。当町におきましては、町村合併時に設けられた投票区を基準としながら、地域から投票区の統廃合について要望のあった場合には、選挙管理委員会において、投票区における選挙人の減少等を考慮して、慎重にこれを検討しておるところでございます。なお、統合により、従前の投票所が廃止となった地域につきましては、乗り合いバスや、送迎タクシーなどを運行しまして、投票機会の確保に努めておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

選挙が行われるたびに、1千万円を超える金銭と延べ300名前後の人員が導入されているとの答弁でした。金銭的な負担もさることながら、各方面で、人手の確保が困難な状況であることから、特に人手をかけない方向への改善が必要ではないかと考えます。さて、投票率向上のためには、投票行動そのもののハードルを下げること、すなわち利便性の向上が不可欠であると考えます。特に、日常生活の動線上に投票の機会を設けることは有効な方策です。人の集まる場所での期日前投票の実施について、町としてどのように考えているのか伺います。具体的には町民が日常的に利用している加計のショッピングセンターや安芸太田病院での期日前投票の可能性について検討されたことがあるのか。また仮に加計ショッピングセンターでの実施が可能であるならば、加計支所での期日前投票を廃止するという選択肢も含め、総合的に再編を検討すべきではないかと考えますが、町の見解を伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。続きましてショッピングセンターや病院などでの期日前投票所の設置の考えについて御質問を頂いたところです。近年、期日前投票制度が一般化したこともあり、この制度を活用した投票の割合は、当町においても増加傾向であります。期日前投票所では、町民であれば、選挙人が登録されている投票区によることなく、どこでも投票が可能となることから、二重投票防止のため、全ての期日前投票所で誰がいつどこで投票を行ったか、リアルタイムで把握する必要があります。これらの情報は、住民基本台帳等を取り扱う基幹系システムという行政専用のネットワークを活用しておりますが、この特殊な回線は、当町においては役場など限られた施設のみに設けられておまして、ショッピングセンターなど民間の施設で活用するには設備投資が必要となります。他方で、安芸太田病院であれば、併設されている保健・医療・福祉統括センターにこのネットワークが設けられていることから、最小限の投資で期日前投票所を設置するための環境をつくることは、可能ではないかというふうに考えております。期日前投票所を増設した場合に措置される経費は、おおむね投票管理者及び投票立会人にお支払いす

る報酬と同程度であり、事務従事者分の加算はないことから、選挙執行経費の増額や、成り手不足である投票管理者及び投票立会人の確保等も考慮しながら、総合的に検討を進めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

現在、行政専用のネットワークに町外からアクセス操作できる端末もあると伺っておりますし、大きな設備投資をしなくても、民間施設においても実現は可能ではないでしょうか。とはいえ、様々な検討も必要になるでしょうから、まずはハードルの低い安芸太田町病院での期日前投票での設置を次回の選挙時には、社会実験のつもりで実現頂きたいと思います。今後の選挙執行体制を考える上で、地域の実情に応じた柔軟な対応も必要であると考えます。例えば希望する地区については、投票所を廃止し、その代替として自治会活動への交付金を交付するという考え方、あるいは移動投票所の導入、投票所までの移動費助成などについて、町として検討しているのか伺います。また、期日前投票において指定された投票所以外でも投票できる、いわゆるどこでも投票の仕組みについても、導入の可能性と課題をどのように認識しているか、町の見解を伺います。あわせて掲示板や投票所の数を見直すことによる経費節減や、業務量削減の可能性について、町として具体的な検討を行っているのか、今後の方策も含めてお聞かせください。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。続きまして地域の実情に応じて投票所の廃止、あるいは移動投票所の運行等についての可能性について御質問をちょうだいしました。選挙管理委員会といたしましては、投票機会確保の観点から、投票所の統廃合は慎重でありたいと考えております。しかしながら、要望があった場合には、地域の実情を踏まえて判断してまいりたいと考えております。その際には、送迎のタクシー等を運行するなど、投票機会の確保に努めてまいります。投票箱を車両に乗せて巡回する移動期日前投票所については、現時点において、広島県内での導入事例はございませんが、全国に目を向けますと、比較的規模の小さな団体でも導入している事例が報告されております。投票可能な選挙人を一定の地域に絞ることで、二重投票のリスクを抑えることも可能であると考えられることから、当日の投票所を廃止した場合の代替措置として研究を進めてまいります。投票日当日において、いずれの投票区の選挙人も投票できる共通投票所の設置については、平成28年6月の公職選挙法改正により制度が創出され、規模の大きな団体を中心に設置が進んでおります。一般的に共通投票所のメリットとしましては、既存の投票所を共通投票所に集約することで、人件費の削減が期待できる点が挙げられております。他方、デメリットとしましては、二重投票を防ぐためのシステム構築が困難であることや、導入経費が多額である点が指摘されております。当委員会といたしましては、現在は制度の黎明期であると認識しており、引き続き制度に係る情報収集に努めてまいりたいと考えております。最後に、ポスター掲示場及び投票所数の見直しによる経費削減の検討についてですが、ポスター掲示場の設置箇所数については、現在も山林部への設置を取りやめるなど、法で定められた基準数と比較して、28箇所の削減をしております。引き続き、選挙の啓発と立候補者の周知に必要な適切な数について検討を続けてまいります。投票所数の見直しにつきましても、地域の実情を勘案しながら、適切な配置となるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

地元の要望があればということでしたが、何もインセンティブがなければなかなか検討に着手できないと思います。であれば、何かしらのインセンティブをつけた上で、利便性も確保する対応策を示していただくことが必要じゃないでしょうか。ショッピングセンターや安芸太田病院での投票の設置や移動投票所の設置は、その有効な対応策となるはずですが、またポスター掲示板については、道路沿いに設置してあるものが多いですが、歩行者はほとんどおらず、自動車から張ってあることが分かるだけで、その実効性には疑問符がつきます。であれば集会所や投票所のみを設置することで、設置数を減らしながらきちんと見てもらえるようにすることも1案ではないでしょうか。持続可能で参加しやすい選挙体制について検討を進めていただければと思います。次の質問に移ります。加計のショッピングセンターの存続対策について伺います。加計のスーパーは本町における日常生活における中核的な商業施設であり、単なる買物の場にとどまらず、高齢者をはじめ多くの町民にとって、ここがあるから暮らせると感じられる重要な生活インフラです。一方で人口減少と高齢化が進む中、将来にわたってスーパーをどのように維持し、町全体の再生やにぎわいづくりをどう結びつけていくのか、避けて通れない課題と考えます。この問題については、昨年12月定例会においても質問を行いました。その後の状況を踏まえ、改めて伺います。先日ショッピングセンター組合の方に直接お話を伺いました。moricaの取組の効果もあり、売上げは一定程度維持されており、現時点では撤退を検討する状況ではないとのことでした。町として昨年12月定例会以降、加計ショッピングセンターと情報収集や意見交換は行われたのでしょうか。その実施状況と町の認識を伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。加計のショッピングセンターについての御質問ちょうだいしました。12月定例会の一般質問でも答弁させていただきましたが、情報の把握に努めておりますが、撤退等の申入れの情報はありませんので、特段事業者との意見交換等は現在行っていない状況でございます。引き続き情報の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

私が伺った話によると、現時点における経営上の最大の課題は、施設の老朽化以前に、とにかく人手の確保が極めて難しい点にあると伺いました。扶養の範囲で働きたい方が多く、結果として多くの人数を雇用しなければならない。一方で、土日勤務を希望しない方も多く、シフトのバランスがとりにくい状況が続いているとのことでした。地域おこし協力隊などを活用し、地域の店舗に一定数の人材を供給することは、短期的には一定の効果が期待できるかもしれませんが、しかしそれだけでは、賃金や労働環境といった根本的な雇用条件の改善にはつながらず、持続的な解決策とはなりにくいのではないかと考えます。人手確保という課題については、加計のスーパーに限らず、町内の事業者の皆様からも同じような話を聞きます。町としてどのような根本的な解決策を描いているのか。単なる人材補填にとどまらない視点での考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。人材確保に向けた根本的な解決策についての御質問でございました。人材不足は全国的な課題であり、慢性的な高止まり状態でございます。スーパーなどの販売業もそうですが、

建設業、運輸、医療、介護で顕著であり、全国と同様に本町においても人材不足は各方面からお話を聞いている状況でございます。令和5年度に特定地域づくり協同組合が設立、地域内外の若者などを雇用し、事業者などへ派遣し、就業の機会を提供する取組を開始しております。これまで延べ16名の方が派遣雇用ということでございますけど、現在は1名のみの派遣となっており、派遣要員の確保に苦勞しているところでございます。また、町では無料職業紹介所も担っており、事業者から登録を受けた求人情報の公開と町民の方の求職登録を行い、マッチングを行っております。令和7年度、雇用成立件数は、これまで11件でございます。より皆様に求人情報を知っていただけるよう、最近では本館ロビーに求人情報を掲示をしています。人材を募集している事業所では、ぜひ町の無料職業紹介所へ登録していただきたいと考えております。求職者においても、職業紹介所に通うのではなく、インターネットで閲覧する方が多いと思いますので、登録のほうをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

人手の確保は難しい要因として考えられるのは、低賃金であること、きつい、危険、汚い、いわゆる3K職場であること、さらに業種の将来性や自らの成長につながるか否かなどが挙げられます。これらの点を改善せず、単に募集していることを周知するだけでは根本的な解決にはつながらないのではないのでしょうか。雇用者としては、対策といえば、自動化や省力化により1人当たりの生産性を向上させ、それにより賃金の上昇につなげる。一方、雇用者以外の外部的な対策なら仕事の繁忙期の調整するような仕組みづくりや、休日でも働きやすいような保育受入れの体制など整備などがあると思います。町の役割としては、外部環境の整備の部分に工夫を凝らしていく必要があるのではないのでしょうか。今回、組合員の方からスーパーの建て替え構想についても伺いました。現時点ではまだ夢のような話であることが前提ですが、現在の隣接敷地にスーパー用の新たな建屋を整備し、スーパーを移転。現建屋については1階部分のみを活用し、2階のテナントについては1階へ移転してもらい、1階の余剰スペースを交流スペースとして再編するといったイメージを持っておられました。スーパーの建て替えや再編について今後検討が進んでいくものと考えますが、この動きを一つの起点として、中心市街地や町全体の再整備、にぎわい創出を一体的に考えていく考えはないのか、町の見解を伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、スーパーの建て替えに関する御質問をちょうだいしました。スーパーの建て替えは、一義的には、運営主体であります組合において、その必要性や規模、内容等をお考えになるものと受け止めておるところでございます。中心市街地の再整備を町主導で行うことは考えておりませんが、仮に民間サイドから具体的な相談等がありましたら、その内容に応じて、町としてどういった支援ができるのかを研究したいと考えておるところです。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

現状の町の取組を見ますと、既存店舗に対する支援は決して十分と言えず、どちらかといえば新規施策に比重が置かれているように感じます。しかし、地域の根幹であるスーパーに限らず、現在営業を続けている店舗を守っていかねば、そもそもこの地域に住み続ける理由そのものが失われてしまいます。一方、最近では地域の工場の従業員の方々が、夕方になると多く来店され、売上げの面でも大きな支えになっていると伺っています。こうした日常の利用者

や、特にこれから地域を担う若者世代と一体となって、将来のスーパーの在り方や建て替え、さらにはまちづくり全体について意見を集め、共有していく場を設ける考えはないでしょうか。住民参加型で将来を描いていく取組について町の考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めまして、まちづくりへの若者世代の参加と申しますか、将来のスーパーの在り方の意見を集める場という御指摘頂きました。繰り返しになりますけれども、スーパーそのものの在り方につきましてはですね、これやはり一義的には運営主体である、組合のほうでやはり考えられるということが前提ではないかというふうに思っております。その上で、スーパーのみならずですね町内の店舗をやはり存続を考えたときには、住民参加で取り組むべきあるいは取り組んで頂きたいということはまずやはりそうした店舗をですね積極的に活用しようという応援しようという機運を盛り上げていただくことではないかというふうに思っているところでございます。その上で、町も既存店舗への支援が少ないという御指摘がございましたが、我々としては、地域通貨 morica、これの取組をもう既に進めて進めさせていただいてるところでございます。地域のお金が地域の中で回っていく、町の活性化につながるという好循環を生み出すというのがこの地域通貨 morica の考え方であり、その点についてはですね、既にいろんな方にも御協力を頂きながら、相当程度進んでいるのではないかなというふうに思っているところでございます。そういった意味で、町としては引き続き、この地域通貨 morica を使った、地域経済の循環、これをしっかりと進めることで、地域の店舗の支援を進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

令和 8 年度の予算説明資料によりますと、加計商店街の活性化に向けた取組を開始するとありました。この取組を進めるにあたってどのようなまちづくりをするかという、行政と民間との間で共通認識が必要と考えます。加計商店街の将来像を描くにあたって、今後のスーパーの在り方や機能の移管に大きな影響を与えます。であれば行政も積極的にスーパーの在り方も踏まえ、地域全体像を民間とやりとりをしなければなりません。令和 8 年度の取組が単なる店舗版空き家バンクとならないよう期待いたします。続いて、質問いきます。公共交通への自動運転技術の導入について伺います。12 月定例会でも質問させていただきましたが、持続可能な公共交通について、続けて質問させていただきます。改めて、人口減少と高齢化が進行する本町において、公共交通の維持確保は極めて重要な課題です。運転手不足が深刻化する中、自動運転技術の活用は将来的な選択肢として検討すべき段階に来ていると感じます。さて本町は昨年広島県の公共交通への自動運転導入支援事業モデル地域に採択され、9 月には町内の道路において実現可能性の調査を実施し、11 月に調査結果の報告を受けるということでした。まず最初に、町内における公共交通を利用した人の移動の現状について伺います。町内路線バスともりカーの利用状況のデータをお持ちだと思いますので、町内での人の移動で乗降場所の多い区間の上位をどこなのか、利用人員とその割合のデータをお示ください。

○中本正廣議長

能宗企画 D X 課長。

○能宗良明企画 D X 課長

はい。町内公共交通での移動が多い区間はどこかということで御質問頂きました。町内公共交通手段の一つ、町内路線バスについては、令和 7 年 6 月から地域通貨 morica での運賃支払い

が可能となり、それに合わせて、バス停別の乗降データが取得可能となりました。令和7年6月から令和8年1月までの乗降データによると、乗降が多いバス停の区間は筒賀支所バス停と戸河内インターチェンジバス停間が最も多く、延べ利用人数が173人、全体に対する割合が16%となっています。次いで病院玄関前バス停と加計中央バス停間が148人、全体の14%。筒賀支所バス停と加計中学校バス停間が125人、全体の12%となっています。区間内の乗降も含めると、筒賀支所バス停と加計中央バス停の区間で延べ約900人の方が乗降しており、全体の約80%となっております。この区間は、通勤で定期的に利用される方がいるため、利用が多くなっていると思われます。次に、本町の公共交通の中心であるもりカーについては、町内のどこでも乗り降りできるため自宅と病院、自宅と買物をする店舗など、様々な区間で御利用頂いているため、ほかに比べて乗降人数が特に多い区間が存在しないのが特徴です。具体的には、今年度では、令和7年4月から令和8年1月までの乗降データによると、安芸太田病院と加計ショッピングセンター間が最も多く、延べ利用人数が485人ですが、全体に対する割合は2%程度となっております。以降、全体に対する割合が2%未満の区間が続き、町内の様々な場所で乗降されているということがデータから分かります。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

町内路線バスについては、moricaによるデータなので現金払いの利用者数が入っていないかもしれませんが、延べ1,000人強の利用者数ということになると、往復であれば、実際には500人となります。区間の利用者数の率から見ても、定期的に利用している人数は10に満たないものではないかと思えます。この規模であればもりカーの乗り合いで十分対応できますので、もりカーへの統合を急ぐとともに、どうすれば、乗り合い利用が増えるか、仕組みの改善が必要と考えます。もりカーの利用方法としては、住宅と目的地の往復が多く、1日で買物と病院を両方済ますという利用はそれほど多くないというデータであったと思えます。ただ、両方を済ます人がそれほど多くない要因が、需要自体がないのか、そうしたいが何かハードルがあるのか、その辺りの意識調査もしていただければよりよい施策が打てるのではないかと思えます。では改めて今回の自動運転に関する調査では、どの路線が検討の対象となり、その選定の理由は何であったのか。また、調査を行った上での結論はどのようなものであったのでしょうか、お伺いします。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。今年度、自動運転の実証事業の結果について御質問頂きました。御質問にもありましたように、今年度、広島県の公共交通への自動運転導入支援事業モデル地域に採択され、9月に町内の道路において実現可能性の調査を実施し、11月に調査結果の報告を受けました。今回の調査対象ルートは、太田川交流館かけはしから温井ダムまでのルート、加計ショッピングセンターから安芸太田病院までのルート、加計ショッピングセンターから加計スマートインターチェンジまでのルート、以上三つのルートを選定いたしました。選定理由は、太田川交流館かけはしから温井ダムまでのルートは温井ダムへの観光客向けの新たなルートとして、加計ショッピングセンターから安芸太田病院までの区間は、乗降が多い地点をつなぐルートとして、加計ショッピングセンターから加計スマートインターチェンジまでのルートは、広域路線バス、高速線との連絡ルートとして選定いたしました。調査結果では、太田川交流館かけはしから温井ダムまでのルートについては、急勾配であることから、自動運転車両を走行させるには、難易度が高いという評価を受けております。また加計ショッピングセンターから病院までのル

トについては、現行のルートだと、自動運転の車両は40キロでの走行になること、また、カーブが連続する道で大型バスやトラックが走行することなど、車両を走行させる際の難易度が高いという評価を受けております。また川向こうの県道を利用する場合においても、狭路で狭くて、すれ違い困難な箇所があるなど、やはり実現に向けた難易度が高いとのことでした。三つのルートの中では、加計ショッピングセンターから加計スマートインターチェンジまでのルートが比較的難易度が低いとの評価を受けております。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

選定理由を見ますと、それぞれ観光客向け生活利用者向け、通勤利用者向けといった位置づけなのかと思います。やはり実現を目指すのであれば、先ほどの答弁で多くの方が利用していると明らかになったように、スーパー、病院を中心とした生活者向けのルートであろうかと思えます。では今回選定された路線は、実走された場合はどれくらいの人数がもりカー等の利用者から自動運転車両への利用へ移行すると見込まれたのでしょうか。そして、想定されるランニングコストを考慮した場合の1人1運行当たりの町の負担額は、何人以上の利用があれば、もりカーでの運用より、効率的になると考えられるのでしょうか。お伺いします。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい、調査対象路線が実走された場合の見込み等について御質問頂きました、自動運転車両については、路線バスと同様に定時運行となりますので、デマンド型運行のもりカーではなく、主に現在町内路線バスからの利用意向を見込むこととなります。また自動運転車両を運行させることにより、現在の町内バスの運行便数を増便させることが可能となるため、増便を考慮した乗車人数を見込むこととなります。県の報告書では難易度が低い加計ショッピングセンターから加計スマートインターチェンジまでのルートのみが運行可能便数や運行費用について検証されています。それによると、運行便数は現状往復4便ですが、それを最大20便に増便することが可能となり、年間利用者数は延べ約2千人を想定しています。また本格運行時の年間運用費は約900万円で、1人1運行あたりの町の負担額は4,500円と試算されています。もりカーの1人1運行あたりの町負担額が約2,100円ですから、年間4,300人以上、1日平均12人以上の利用があれば、町負担額がもりカーより安価に運行できるということになります。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

まず、なぜ自動運転車両は定時運行なのでしょう。ルートは固定だとしても、利用者からの連絡があった場合のみ運行し、途中で別の利用者がいれば、一緒に乗せるということではないのでしょうか。それを前提とすれば、もりカーからの移行も相当程度はあるはずですし、そうでなければ人手不足の解消にはつながらないと思います。もりカーの利用状況をよく分析し、もりカーからの移行、多くなるような路線を選ぶことも重要ではないのでしょうか。そうしたことから、私としましては、実現は難しくても、効果の高い路線での実現を目指すべきではないかと考えます。安芸太田町病院、加計ショッピングセンター間の課題の解決のためには、沿線住民の協力が必須となってきますが、交通量が少ないことや利用内容から定時制をそれほど求められないことを考えれば、調整の余地が多くあるのではないかと考えます。今後の自動運転の導入に向けた町の考え方を改めて伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて自動運転の導入に向けた今後の町の考え方ということで、御質問頂きました。確かにですね、効果を考えれば最も利用者が多いところで使わせていただくというのが、利にかなっているとは思いますが、その件については先ほども話をしたように、技術的に、今の国道を、そういう自動運転の車を通らせるということがまだ技術的に難しいという御判断でございました。これやはり、先ほど話があった、時速が40キロかなりとろとろ運転になるということと、自動運転のほうの車ではなくって、対向車としてトラックや、確かに大きな車がよく通るものですから、それがやはり確かに2車線ではありますけれども、現状の国道では、それが技術的に難しいという話だったと受け止めております。一方で、確かに今の技術的には簡単な、その加計ショッピングセンターから加計スマートインターチェンジ間のルートということでございます。これはただ、確かに定時制は必要ないのかもしれませんが、そもそもあのルートを使われる方というのは、基本的には、やはりバスを高速バスを使われる方が多いのではないかと思います。その高速バスが1日今往復でいうと最大20便しかない。逆に言うとこれ最大20便をある意味想定して、それぐらいだと、1便大体平均というのをこれ20便にした、要は5倍にした数だと思えますけれども、それで、今1便使っていただいている方と同じぐらい、20便に増えたとしても使われるという前提で、かなりお客さん増やした前提で、計算をしているつもりでございます。それでも大体年間2千人ということでございますので、それでもよりカーと比べると倍近く、負担が違っているというのが今回の計算結果ではないかと思っております。もちろんこれとは別に、車で要は直接、加計スマートインターチェンジまで送っておられる方々も、利用していただくと、こう変わっていくのかなと思えますけれども、それにしても倍にも増やすというのは現時点でどれだけ実現性があるかということではないかと思っております。そういった意味では、もちろん、運転手が結局いなくなれば、よりカーも当然、維持できなくなりますので、そういうときのために、引き続き調査研究を進めていくというのは重要だと思っておりますが、現時点で、この自動運転を導入するというのは、やはりなかなかちょっと時期尚早ではないかなというのが今の町としての考え方でございます。ただし、いずれにしても広島県のほうはですね、引き続きこの調査事業実施されるというふうに伺っております。自動運転の運行協議会に参加する市町を増やしていく方針だという話も聞いておりますので、引き続き、我々としては、県とも連携をしながら協力しながらですね、本町における自動運転の導入の可能性については、検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

地域の居住性を高める上で、交通利便性が重要な要素の一つであることは間違いありません。あらゆる業界で人手不足が課題となる中で、今後は自動運転車両を中心とした公共交通体系を構築する必要があるでしょうし、そのためのインフラ整備も必要になるでしょう。費用対効果のバランスも考慮しつつ、交通体系を基軸としたまちづくりという視点も今後持っていただき、施策を進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。公共施設等総合管理計画について伺います。本町では公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進む公共施設の更新、統廃合、長寿命化などについて検討が進められています。人口減少社会において限られた財源を有効に活用するためには、施設の総量を適切に管理することは避けて通れない課題です。一方で、集会施設をはじめとする地域密着型の施設は、単なる建物でなく、地域コミュニティを支える拠点でもあります。その取扱いについては、数値や効率性だけでなく、地域の実情や住民感情

にも十分配慮した対応が求められると考えます。行財政審議会から示された答申内容について、その概要と、特に集会施設の取扱いに関する基本的な方針について伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。公共施設等総合管理計画についての御質問をちょうだいしました。行財政審議会から、去る2月27日に、公共施設等個別施設の方向性についてとして、135の個別施設の在り方、将来の方向性について答申を受けたところでございます。135の個別施設のうち、整理すべき施設が45施設となっております。これらの施設を令和8年度から10年間を目途に整理に取り組むべきと答申されておりまして、対象の施設全てを削減した場合の削減率は32.2%となっております。今回の答申において、特に広域を対象とした集会施設については、その利用実態が地域で使う普通の集会施設と変わらないことから、16施設中13施設を地元譲渡すべきとの方向性が示されているところでございます。ただし、答申の冒頭では、公共施設の譲渡にあたっては、地域の実情を十分に考慮した上で、地元との丁寧な協議を重ねていただくことをお願いしたいと、このようにされております。また、集会施設の地元譲渡に際しましては、最低限の施設整備や、管理運営費の自治振興交付金への上乗せ措置、不要となる既存集会所の解体費補助を検討すべきとされているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

地元譲渡の場合であっても廃止となる場合であっても、地元自治会には大きな変化となり、新たな負担も出てくると思います。この答申内容を整理検討する過程において、地元住民や自治会、関係団体との事前調整や意見聴取は行われたのか。この実施状況について伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。今回の答申は、公共施設の総量の適正化を図るために、令和3年3月に策定した安芸太田町公共施設等個別施設計画の改定を行うため、公共施設等個別施設の方向性について、行財政審議会に諮問したところでございます。個別施設の取扱いを定めるためには、まずは町としての考え方を整理する必要があるとの観点から、審議会に諮問を行ったところであり、各自治振興会等関係各位との御相談、協議はこれから行う予定でございます。以上です。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

答申にあたって地元との調整や協議を行われてないということですが、各自治会の住民レベルではいろいろな思いを持っております。スムーズに意思決定が図られるということとはなかなか難しいことだと思います。今後の公共施設等総合管理計画の進め方と想定されるスケジュール、また、計画の内容について地元の理解が得られない場合、町としてどのように対策を考えるのかお聞かせください。あわせて施設カルテや個別施設評価をどのように活用し、今後どのような手法で地元との協議を進めていくのか。その具体的な進め方について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。まず今後の進め方とそれからスケジュールについて御質問頂きました。本年度中には、現在は諮問についての答申を頂いたところでございます。それを踏まえて、最終的に個別施設計画の改定を今年度中に、もう時間あんまりありませんけれども行わせていただいて、具体的には令和8年度から、それぞれの施設について具体的な取組、地元との協議等を開始させていただきたいというふうに思っております。とりわけ集会施設についての御質問というか、関心が強いというふうに思っております。もともと集会施設それぞれの自治会にある、あるいは地域の部会というか、そういったところでそれぞれ持っておられると思いますけれども、今回議論にあがったのはあくまでも、いわゆる広域的な集会施設、数でいうと10いくつだったと思いますけれども、それについてのお話でございました。これについてもですね今後関係の自治振興会等に御説明をさせていただき、御協議を始めさせていただく。譲渡の条件等について、すり合わせを行いたいと思っておりますけれども、もともと先ほど申し上げました、地域の集会所というのはもう既に各地域に存在をしていて、それについては、町としては、自治振興交付金で一定程度の運営費は御支援をさせていただいておりますが、それ以外については基本的には地域の中で運営をしていただく。当然場合によっては自治会費等で足らざる部分を補填をしながら運用されてるんだと思っております。ただし、今回もお話をさせていただいた広域の集会施設は、恐らく、幾つかの自治会が共用して使うということが想定されていたんだと思いますし、だからこそ町が指定管理という形で運営費のほとんど町が負担をするという形態だったと思っておりますが、実際には、実態を調べさせていただくと、ほぼほぼその施設がある地域の自治会さんだけで、地域の集会所として利用されているのではないかとということが我々としての受け止めでございました。そういうわけで、いずれにしてもそういった意味では同じような扱い方をしている集会所が一方は町が全て指定管理という形で運営費を負担をしているということと比べますとですね、やはり少し公平性に欠けてるのではないかとということが審議会の議論の中でもあったというふうに受け止めております。そういう意味で、今回改めて、地域のほうで、まずは普通の集会所と同様に受け取っていただけないかということをお我々としては協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。その上で、仮に地元のほうを受け取らないとあるいは要らないということになればですね、これやはり町としては、財政負担の軽減を念頭にですね、集会施設としての用途は廃止をするということも、考えていかなければならないと思っておりますし、場合によっては、次の使い方として民間売却などの可能性も考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。また最後、施設カルテの情報提供というお話ございました。これは個別施設計画に添付をさせていただきますので、地元との協議の中でも当然それを見ていただくということは可能でございますし、ということで、議論としては使わせていただきながらですね、地元との協議を進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

宮本議員。

○宮本千春議員

時間がありませんので手短かにいきます。これからの安芸太田町の地域の在り方という部分につながっていく議論に発展するものと思っておりますので、10年、20年後の姿を踏まえて取組を進めていただければと思います。最後の民生委員については、次回とさせていただきます。最後に、本町を取り巻くいろいろな課題があると思っております。これから新年度を迎えるにあたり、ウェルビーイングの意識を持って、皆様と御一緒に歩んでまいりたいと思っております。これで本年最初の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で宮本千春議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。11時5分から開会いたします。

休憩	午前 11 時 01 分
再開	午前 11 時 05 分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。8番大江昭典議員。

○大江昭典議員

大江でございます。今回も伺いたい項目は、言いたい項目はたくさんありますので、早速ではございますが、本日も明瞭、明快な御答弁を期待いたしまして、通告に従い、一問一答にて一般質問に入らせていただきます。通告書、質問事項1番目、町行政について町長に伺います。町長就任2期目の中盤を迎えるにあたり、町長公約マニフェスト9項目の中で、地域住民が特に実効性、成果に疑問を感じている4項目に絞り、町長自らの自己評価としての取組状況、成果、展望について、まずは本町ならではの雇用（観光・一次産業）の拡大について、町長に伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。本町ならではの雇用についてということで御質問頂きました。本町ならではの雇用の拡大というのは私も確かに公約でも掲げさせていただいておりますし、先般まとめました町の計画である安芸太田町総合ビジョンですとか、あるいは第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、目標としても掲げさせていただいているところでございます。農業ではですね、そういった意味で数値目標も入れておりますので、数字も交えてお話をさせていただきますが、農業では、令和6年度の広島活力生ですとかあるいは法人などの専業農家及び小規模農家に認定した従業者数、令和6年度は48名でございました。令和7年度は実は1名増の49名となっております。本町独自で実施しております小規模出荷農業者を新たに1名認定したことによるものでございますが、今後は道の駅の再整備に合わせて、次年度の予算でも入れさせていただいております。太田川産直市を通じた出荷農家を掘り起こす、小規模認定を行うことで、この担い手は増やしていきたいというふうに思っているところでございます。林業について、これは令和6年度、同じくカウントしておりますのが45名。令和7年度は実は42名に減っているところでございます。内容としては、自伐型林業者は3名増えておりますけれども、森林組合をはじめとする事業体で6名減少をしております。大変残念でございますが、この自伐型林業、この前からお話をさせていただいているとおり、この6年間で約10名程度の規模に増えているところでございまして、県内でも自伐と言えば安芸太田という流れがだんだんできていっているのではないかなというふうに思っております。これは引き続き、支援に取組み、また雇用としても拡大をしていきたいと思っております。一方で、この本町ならではの雇用というのは観光も入れさせていただいております。観光産業の担い手としては、森林セラピー事業で携わっている方が36名で現在9名がさらに担い手の研修を受講されているところでございます。昨年度も12名の方が新規に研修を受けられ担い手として活躍をされているところでございます。また温井ダムの湖面を利用したSUPなどのウォーターアクティビティは19名、そしてサイクリングを普及するためのガイド養成として現在7名の方が、研修等を受講されているところでございまして、新年度はさらにこれらの担い手を増やしていくという、そういう予算も組ませていただいております。総じて、一次産業の雇用確保は実はまだまだこれからということでございま

す。引き続き力を入れる一方で、観光については、ガイドを中心にですね、これ増えているところでもございまして、今後もまた道の駅の再整備が控えております。少し試算というか、単純計算で、今道の駅大体 60 名程度の方々が働いておられますので、経済規模が 3 倍になれば、当然新たに 100 名規模の新規雇用が発生をする、あるいはそれだけ担い手を確保していかないと、道の駅の運営ができないということでもございますので、ここら辺は引き続き、取組を強化していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました。一次産業や観光分野では、ある意味、専門的な知識、技術を必要とするところが多いと感じておりますので、移住を含む新規就労に向けた研修支援については評価をいたしますが、移住の場合、就労後の定住まで目指す移住者の生活面でのコミュニティ構築などを視野に入れた、助言を含む継続的な細やかな支援の在り方が重要だと考えておりますが、これまで定住につながらなかった事案の検証と改善策等について検討されたことはありますか、伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。定住につながらなかったという事例も確かにございました。その点については、地域おこし協力隊、あるいはさらに、林業の件も含めてですねそういった方々については、個別には検討させていただいております。その中に、議員御指摘のような、きめ細やかな支援という部分がやはり足りなかったと反省をするところもある一方で、それぞれやはりやりたいことがあったりとか、さらにはやりたいことが変わってきたりとか、あるいは個別の事情もあるということもまた経験をさせていただきました。そういった意味では、引き続き、議員御指摘の、きめ細やかな対応というのを続けさせていただきながら、また地元の方々とつながりをつくるという点でもですね、やはり行政の役割は大きいと思っておりますので、そういったところも工夫をしていきながら、できるだけ移住者が増えるような取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。そこまで視野に入れた事業展開がないとなかなか人口増につながっていかないと思いますので、ぜひ検討し、事業展開していただきたいと考えます。次に、本町らしい教育を追求し、子育て世代の確保について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて本町らしい教育を追求し、子育て世代を確保していきたいということ、私も訴えてまいりました。その点についての御質問を頂いております。本町らしい教育という観点では、教育大綱の策定から、実は取組を始めておりました。特に森のようちえん事業については、「もりみんな山のこどもえん～こもれびの森のひみつきち」という愛称のもと、現場の先生方にも頑張っていたいただいた結果、今年度の広島自然教育認証制度の認証団体として、町内の全園所が対象になったということは御紹介をさせていただいたところでございます。これについては、ある意味、形として見えた一つの成果だというふうに受け止めているところでございまして、将

来的にはこれがやはり移住定住を進める上での切り札の一つになるのではないかと受け止めているところでございます。その意味で、今後はこうした取組をやはりしっかりとアピールをするという、それで実際に子育て世代の確保につなげていくということが一つの大きな課題ではないかと受け止めているところでございます。次年度は、情報発信にも力を入れるとともに、教育大綱に盛り込んだほかの取組も進められますように、学校の先生方の資質向上に向けた取組も、次年度予定をしております。また、今年度から取り組んでおります学校園所支援ボランティア制度や協調学習の取組を継続をすることで、本町ならではの教育のブランド化を目指していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。従前からアピール、広報の希薄性についての提言もしておりますが、その重要性から正しく効果的に情報発信に力を入れていただきたいと考えております。さらに、事業内容は単なる継続では進歩がないと考えております。ブランド化を目指すなら、強化する意気込みを持って取り組んで頂きたいと申し伝え、次に太田川清流復活について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。太田川の清流復活について、これも公約に上げさせていただき、実は総合ビジョンの中でも具体的に入れさせていただいた課題でございます。本事業に関連してはですね多くの方から実は指摘を頂いているところございまして、昔の太田川はもっときれいだったという声も聞いておりますしあるいは、もっと魚が多かったという声も伺っている中で、かつての太田川を取り戻そうという、そういう趣旨で総合ビジョンにも組み込みをさせていただきました。具体的には、国土交通省が毎年公表しております全国一級河川の水質現況で示されている太田川の水質レベルをA、水道2級あるいは水産1級レベルを指しておられるようでございます。AAですね、水道1級あるいは自然環境保全というレベルまで上げるということを具体的な目標として掲げさせていただいております。活動初年度である本年度は、恐らく多くの皆様、太田川本流の環境が変わった原因として疑っておられるのではないかと考えております、ダムからの戻り水、すなわち水力発電所の排出口から出てくる水なんです、実は私も水力発電所の排出口ですね、やはり色が違うというか黒い水が出ているのを見たことがありますので、早速その成分分析をさせていただいたところございました。調査結果としては、一つは濁りはこれ自然由来の有機物であるということ。それからその濃度は高いものではなく、富栄養化しているとまでは言えないということ。そしてもう一つ、その他重金属等の汚染物質は含まれていないということは確認できたところでございます。そういう意味では、総じて水質としてはですね、国土交通省も認めておられるように、十分きれい、水質レベルのAというのは上から2番目でございますので前もお話をしたとおり、十分きれいだということが確認できた反面、先ほどお話をした、透明度が落ちている原因としてのダムの戻り水というのはやはり否定できないことから、次年度は改めて専門家も招聘をさせていただきながら、AをAAに上げるための取組み、なぜ上がらないかという、何が引っかかっているかという、今申し上げた透明度の点、それから大腸菌が少し多いという結果も出ておりますので、こういう部分、具体的に減らしていく方策について調査検討を進めていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。答弁中の調査について、自然由来の有機物これは俗に言う泥ですよね。栄養過多になってないということは、水深が深いところは低酸素となりますので、ダムの底に泥がたまって、それが出てくるという解釈でいいのかと思いますけど。今やっておられる事業で、水質レベルというのは、透明度に固執したものでしょうか。魚が数多く住める川を目指すものではないのですか。食物連鎖のもとになる水中生物の調査は、苔や藻、水中生物の種類が多さが魚の種類が多さに直結するものです。国交省ホームページでも、水質目的と生態系調査では、水質検査における検体採取の方法も違うようですが、本当に今の方式で大丈夫でしょうか。町長の所感を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘のとおり、何がきれいな川かと、あるいはどういう川を求めるかということで当然観点も変わってくると思います。それ以前からもお話をさせていただいていると思うんですが、先ほども冒頭でお話をしました昔の太田川もっときれいだっただという御指摘、あるいはもっと魚が多かったという御指摘、これ、それぞれどちらを先に求めていくかということでも、調査の方法は違うと思いますし、両者が昔は両立していたものが、そうではなくなって両方とも駄目になっている中で、どういう形でそれを戻していくかということはもちろんあると思っております。その点で、魚が魚といいますか例えばアユ一つをとってみても、何が原因でそのアユの量が減ってきたのかというのはやはり、調査をされる方によって少し事情も変わってくると思っておりますし、原因も当然いろんな御意見があると思っております。今回の調査では、まずそういう魚がというよりは、単純にもう既にこの水質レベルという意味で、2点ほどの改善をすればですね、今申し上げた、透明度が上がるといいますか、そういう意味での水質がよくなるということも分かっておりますもんですから、まずはそちらを先に進めさせていただきたいというのが今回の調査の目的でありまして、当然それを踏まえた上で、今お話があったような、魚が多く住むような川というのも当然対象として挙げられるのではないかなと思っております。透明度が落ちてるといふこと、それは今御指摘頂いたように、自然由来の有機物がやっぱり増えてるのは間違いない。それが現状の河床に影響を与えて、かつては砂利の川だった、砂利じゃないとアユはなかなか卵を産めないと聞いております。それが泥になってしまったことによって、もしかするとそういったアユなりが増えていく環境が変わってきてる可能性もあると思っておりますので、これは二つ、まずはこの水質を上げていくということは決して二つを相矛盾するとは思っておりませんので、まずは水質基準を上げていくということに来年度は取組みをさせていただきながら、それ以外の今お話があったような魚が多く住むような生態系、そういったことも、今後は視野に入れていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました。透明度魚の多い川、これを同時に進めて、ぜひ進めてほしいと思っております。アユについては、もう川に行けば歩けば分かりますよね。泥の堆積、有機物の堆積、コケが生えてない、だからアユが育たない、数が増えない。そんなことは川へ行けば、明確に分かりますよね。調査依頼するにはその川へ行ったらちゃんと状況を見てどこどこをどういうふうに調査してほしいというふうにやっつかんといかんのじゃないかと思っております。次に関連して、以前この場で発言しました、太田川の支流、筒賀川の増水時における汚染汚濁について伺

いましたが、先月も増水時の汚濁はあったようですが、この原因は、ある程度、確定されていると思うのですが、改善策について、行政の対応を伺います。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。筒賀川の水質汚濁についての御質問でございます。筒賀川、吉和が源流となっており、ます坂原地区から筒賀松原にかけての太田川支川についての水質の濁りにつきましては、令和6年度に、大雨の際、黒く濁り、臭気を伴う水が流出する事象を確認しております。その後、廿日市市等関係機関へ情報共有を行いました。それから令和6年度において廿日市市から黒い水を排出している事業者のほうへ水の状況が伝えられております。令和7年度においては、5月24日、6月3日、7月14日、3月1日、計4回、同様の確認を行っておりますが、令和6年度に見られたような真っ黒で臭気を伴う水ではなく、いずれも軽度の濁りが見られる程度であり、状況を記録しながら経過観察を続けているところです。降雨時には可能な限り現地確認を行うこととしており、令和6年度に見られたような、明らかに異常な水質が確認された場合には、速やかに本庁の税務住民課と連携し、西部建設局 太田川河川事務所へ報告するとともに、廿日市市や広島県厚生環境事務所とも情報共有を行うこととしております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。以前も私が発言しておりますが、今回の案件、行政区をまたいだアプローチが必要です。町長が先頭に立っての調整、対応をしっかりとやっていただきたいと考えております。次に、バイオマス利活用、地産地消など地域循環型社会について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いてバイオマス利活用、地産地消などの地域循環型社会の件について御質問頂きました。バイオマスの利活用につきましては既に本町においてはですね、チップボイラーやペレットストーブ等の設置に補助をしたり、あるいはその燃料となるチップ製造のための未利用材の収集に補助を行うということ、そして、森林組合を中心に、未利用材の発電施設への出荷を進めるなど既に様々な形で取組を行っていたところでございます。その上で、私としては、さらなる取組としまして、バイオマス発電の誘致をぜひ進めたいということで、この間取組をしておりました。これまで事業者のほうで具体的に適地の調査を行ったり、あるいは電気事業者への接続検討もされてきたわけですが、本町のように、水力発電が多い地域では、送電線に空き容量が確保できない地域が多く、結果として、発電施設の騒音の問題もありましてですね、なかなか今適地の確保には至っていないというのが現状でございます。また、バイオマス発電施設もほとんど今海外製でございますけれども、円安の影響で、最近採算性の面でも厳しくなってきたということを聞いているところでございます。引き続きこの点については、何とか実現できるように取組を進めていきたいと思っておりますが、一方で、経済の地域循環という点では、先ほども御紹介をさせていただきました地域通貨 morica の導入により大きく進んでいるのではないかと受け止めております。今年度も実は残り1か月を残しておりますけれども、2月末の段階で、チャージしていただいた額が3億円を突破しております。また使っていただいた morica マネーも、2月末でございますが約3億8千万、4億に届くのではないかなという状況に来ております。とりわけ、給付においては、この morica を使わせていただく、morica を広めたいということで使ってきております。現金で配ったほうが良いという声も

頂くわけですが、逆に様々な給付を morica で取り扱わせていただいたおかげですね、経済の町内循環も進み、行政の手間も省け、結果として、今年 1 万円給付させていただいた件も、県内で最も早い給付が実現できたと思っているところでございます。また利用先の多くはですね、町内スーパーでございまして、その点で、実はお金は町外に逃げてるじゃないかという御指摘はあるかもしれませんが、結果としては、町内でスーパーが残っていただくという意味では貢献していると思っておりますし、当然ほかの町内の小売業での利用も増えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました。今回は 4 項目に絞って伺いましたが、どれも一朝一夕には取組結果が出ないものです。地域においては、熱量に例え、トップが燃えにやあみんな燃えんという声も耳にすることが多くなってきています。任期中盤にかかる町長におかれましては、さらに熱量を持って内容を濃く、町行政に取り組んで頂きたいと思っております。質問事項 2、地域振興に移ります。総務省、文科省が示している社会教育人材を活用しての地域振興策について、総務省ホームページから一部抜粋しますと、社会教育人材として社会教育士の養成カリキュラムから、人と人、組織と組織をつなぐコーディネート能力、人々の納得を引き出すプレゼンテーション能力、人々の力を引き出し、主体的な参画を促すファシリテーション能力などを活用し、社会教育士をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくりを提唱されているものですが、この社会教育人材、社会教育士の育成、活用策について、本町の取組について伺います。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは社会教育人材の育成ということでございますので、教育委員会のほうより答弁をさせていただきます。今現在ですね、社会教育関係団体や P T A、子ども会の方々などがですね、様々な場で地域活動等、御活躍を頂いていることにつきましてまず感謝を申し上げます。社会教育士についてでございます。これ聞きなれない方もいらっしゃると思いますので少し制度のほうを。これ教育委員会のほうには社会教育主事というものを置いております。これに同列に取り扱う、いわゆる企業とか一般のところでの名が名乗れるようにするといったところがこの趣旨でございます。この社会教育士についてでございますけれども、先ほど議員のほうからありましたとおり、講習や育成課程における学習成果がさらに広く社会における教育活動に活かされるよう、定められた科目を修了した方について、これ令和 2 年度からでございますけれども、社会教育士という名を称することができるというふうに文部科学省により制度が新設されているものでございます。国の狙いといったところでございますけれども、社会教育士は、講習や養成課程の学習成果を活かしまして、N P O や企業等の多様な主体と連携協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されるというふうにされております。本町でございます。本町ではこれまでですね社会教育士増やす取組や活用策について具体的にお示しをしたことがないのが実情でございます。これはですね、社会教育士が資格ではない資格ではなくですね、称号ということでございます。基本的にボランティアであることから、検討の順位が低かったのではないかなというふうに思われます。しかしながらですね、本町では先ほど申しました各団体の方の御活躍でございます。本年度より学校園所支援ボランティアを募っております。現在まで 30 人の方がご登録を頂いている実情を踏まえれば、社会教育士の称号が今後有用になっていく可能性もあるというふうに考えております。教

育委員会としてどのように社会教育士を増やしていくか、またどのように活用していくか、具体的な構想、現在持ち合わせておりませんが、町長部局と連携しつつ、今後のまちづくりに活かせるよう検討してまいります。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。私のほうから社会教育人材の地域活性化への活用ということで、御答弁をさせていただきたいと思っております。社会教育士の内容などにつきましては、先ほど教育委員会のほうから説明があったとおりでございます。地域活動やボランティア活動など様々な場面においてですね、活躍が期待されるものと考えております。まだ、勉強不足の点がございまして、こうした今後人材の活用について研究をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました。教育長にも、本件についての所感を伺います。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。改めてということですが、地域振興の基盤は人であると考えております。とりわけ学びを支える人材の存在は、持続可能なまちづくりの鍵でございます。令和2年度に創設されました社会教育士制度は、学びを通じて人と人を結び、地域課題の解決に向かう人材を育てる仕組みでございます。社会教育施設にとどまらず、福祉、環境、まちづくりと多様な分野を横断する存在として期待されております。本町ではこれまで体系的な養成方針を定めておりませんが、既に地域には、実質的に社会教育士の役割を果たしておられる方々がたくさんおられます。学校園所支援ボランティアの広がりもその証左でございます。今後はこうした地域人材に見える化し、誇りを持って活躍できる環境を整えることが重要であると認識しております。町長部局とも連携し、学びを核としたまちづくりの担い手育成を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました、名称は社会教育士なんですが、内容としては、現在の地域の活性化とか、人とのつながり、そういったことを勉強されとる方ですので、しっかりと活用してほしいという意味もありますが、今回、令和7年度から全国子ども会と文科省のタイアップにより、子ども会に携わった方、何年か携わった方は受講資格ができます。また全国子ども会でも受講講師をやっております。ということで、従前のように、大学卒でないといけないとか、教員資格というものも当然あるんですが、受講資格についても拡大されております。この内容は、社会教育だけに特化したものではありませんので、ぜひ総務省、文科省のホームページを見ていただいて、職員教育の一環としても、活用してほしいと願っております。そういった考え方、町長どうでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。今改めて御示唆を頂きました。少し勉強させていただきながらですね、取り入れられるものについては、職員のそういった教育分野のほうにも取り入れさせていただきたいと思っております。勉強させていただければと思っております。以上です。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

ぜひとも取り組んで頂きたい。そうすれば子ども会も活性化ができますので、ぜひ検討をお願いします。それでは、次の項目に入ります。医療人材の確保について伺います。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、医療人材の確保について御質問頂きましたので、まずは健康福祉課のほうから答弁のほうさせていただきたいと思えます。中山間地域におけます医療体制の維持、とりわけ、医師や看護師をはじめとする医療人材の確保は、本町の地域医療を守り、住民の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために極めて重要な課題であると改めて認識しております。高齢者の多病構造に対応するため、本町では、診療科目を増設するのではなく、幅広い疾患に対応が可能な、総合診療医の存在が不可欠だと感じますが、その総合診療医は全国的にも、その制度が始まったばかりであり、内科や外科に比べ、専門医数はまだまだ十分とは言えません。幸いにも安芸太田病院には、総合診療の指導が可能な医師が在籍をされておられますので、この強みを活かして、若手の医師が本町でも実践的な経験が積めるよう育成プログラムの充実に向けた取組を強化するとともに、指導的立場にある中堅医師を継続的に地域へ派遣できるシステムの構築を、広島県のほうに対して強く働きかけていきたいと考えております。また、医療人材の確保という観点では、本町は医療に進みたいと考えている若手人材への奨学金制度を備えております。この制度は、学校等で資格を取得し、町内の医療機関等に勤務をしようとする者に対し、奨学金を貸し付けることとしており、それにより本町の医療福祉を支える人材を育成し、地域医療等の確保・充実を図るものです。令和8年3月末現在、まだ末にはなっておりませんが、3月現在で、これまで38名がこの制度を活用しておられます。また、現在、貸付け中の方を除いた32名のうち、24名は卒業後に町内の医療機関等で勤務し、そのうち10名は、今現在も町内の医療機関に勤めておられます。ただし、医療人材の不足というのは、全国的な課題となっており、本町単独での取組にはやっぱり限界があります。現在、県におきましても、若手医師を地域に派遣するふるさと枠の運営に加えて、優秀な若手医師を広島に呼び込むための高度医療・人材育成拠点、新たな県立病院の計画も今進んでいる最中がございます。町といたしましても、医療従事者がこの地域で働きたいと感じられるようなやりがいのある勤務環境の創出と、生活環境の整備の両面から、病院事業とも連携し、粘り強く、戦略的な施策を講じていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。状況を伺いましたが、今年度、安芸太田病院の退職者が多いようですが、運営上は問題はありませんか。また、多数退職者に対する院内での検証は行われているかどうか伺います。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。ただいま本年度の退職者が多いという御指摘を大江昭典議員のほうから頂きましたが、これは10日にも予算特別委員会のほうに資料として出す予定にしておりますが、特別今年度に限り多いということはありません。全体の退職者の数からいうと4年前の認知症治療病棟を閉鎖したときの退職者が1番多いです。ただ年々少しずつ減っておりますので、同じ数辞めたとしてもその割合が少し大きくなってるところがございます。それで、今後、この医療人材をどのように確保していくか事務職も含めてではございますが、病院運営を行っていく上で必要な医療人材を確保していくのとあわせて、病院の在り方検討委員会のほうでも御報告頂きましたように医療需要の減少というのがございます。したがって無尽蔵に人を増やしていくわけにはいかないという状況が今後先を見据えて、より精緻な推計に基づいて、必要な人材を計画的に採用していくということが今後必要になっていくというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長
大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。伺いました。病院在り方検討委員会も答申されたようですが、これはまだ15年先、20年先に向けての計画です。私が危惧しておるのは、その答申内容より早く、病院が危機的状況に陥るのではないかと、人的要素です。そういったことを心配しておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

○中本正廣議長
平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい、大江議員御懸念の事態はですね、病院在り方検討委員会は2040年を見据えたということにはなっておりますが、そのいつの過程でそれが起こるか分からないということだと私は理解しております。これはこの後の質問の救急医療のところにも関係しますので、その場でまたお話しさせていただければと思います。

○中本正廣議長
大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、分かりました。では次の項目で将来的な救急医療についての所感を求めます。

○中本正廣議長
伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。続いて救急医療について御質問頂きましたので、まずは健康福祉課のほうから答弁をさせていただきます。人口減少や、高齢化が加速する中山間地域において、救急医療は住民の命と暮らしを守る最後の砦であり、その安全、安心を確保するという事は、行政の重要な責務の一つだと考えております。そのため、先ほど御紹介にありました在り方検討委員会の報告書にもありましたように、当面の方針といたしましては、現行の24時間365日の救急受入れ体制を維持することを基本として取り組んでまいります。しかしながら、先ほどの検討委員会にも御指摘がありましたように、将来的な人口減少を伴う患者数の減少、そして何より深刻な医師、看護師不足により、現在の体制を永続的に維持することは極めて困難な局面を迎えると予測されております。医療スタッフが削減された場合、物理的にも救急受入れができなくなる時期、いわゆる、救急受入れの維持が可能な境界点が必ずやってまいります。そのときになって混乱を招かぬよう、今のうちから、いつまでにどのような体制へ移行すべきかという具体的な検討を避けて通ることはできないと考えます。今後の対策といたしましては、やはり安芸太田

病院のみで全てが完結できるものではありませんので、近隣の病院間との連携、またその役割の見直しであったり、医師の確保に向けた広域的な働きかけ、さらには経営の効率化と、そして持続可能性を求めた、この三つのことを柱とした検討が必ず必要になると考えております。救急医療体制の変更は、住民生活に直結する極めて重要な問題です。在り方検討委員会の意見を踏まえるとともに、現場の声をしっかりと受け止め、さらには将来を見据えた、持続可能な地域医療の実現に向けて、改めて一歩ずつ着実に歩みを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました。私、救命士をやっておりましたから、救急医療への思い入れが強いものです。ですから、ここで1例を挙げますと、令和7年中、安芸太田町の救急件数は443件、その利用者は71歳以上が68%、いうことを考えると人口減少が起こっても、高齢化が上昇すれば、救急需要はさほど変わらないのかなと考えております。さらに内訳では、急病が、病気ですね、病気が52%、転院搬送が22%、続いて怪我等が18%です。ここで注目すべきは、転院の22%98人が、安芸太田病院よりさらに高度な医療の必要性があったこと。これは現在の安芸太田がいけないという意味ではありませんよ。ちゃんとそこで判断していただいて、安芸太田病院の現状では見れない高度なものを、連携をちゃんととっていただいとることによって、次の病院へ運んで頂くということなのですが、要は、病院で一旦引受けていただいて、高度な医療を必要と判断されたのが98人です。これが救急医療を引受けられないということになれば、直接この98人、どんな状態か分かりませんが、直接広島の高高度病院へ連れていかなければいけません。時間にして30分から1時間かかることもあります。状態によっては途中で、悲しいことになるかも知れません。そういった意味でも、ぜひ、救急医療について、安芸太田病院で頑張ってもらいたい、最後まで頑張ってもらいたい、願っております。さらに、こういった数字の見方もありますので、病院側や行政側の事情だけでなく、地域を含め、あらゆる角度から検証し、考察をもとにして、一方通行にならないよう、ある意味、慎重に進めるべき問題ですので、職員間の正しい共通認識を含め、ここは大事なんですが、全職員が正しい共通認識を持った上で、取り組んで頂きたいと思っております。そういう強い思いを持っておりますが、平林管理者どうでしょうか。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。ただいま大江昭典議員の強いお気持ちをお聞きすることができたわけなんですけども、救急医療っていうのは非常に大切なことだとは思いますが、ここは御存じのように保健医療でもともと採算がとれないところですので、政策医療ということになっております。したがって、各自自治体が勝手に、その救急医療体制を構築するのではなくて、これ大江議員御存じのように、広島でありましたら、広島の高高度医療圏の中で、しっかりと医療提供体制を構築するというのが、これが一般的な考えだろうというふうに思います。その中で、患者の重症度具合によって、どこにどう行くのかというのは、この高高度医療圏の中ではもう決まっております。ただ、皆さん、よくよく考えていただきたいのは昼間と、それから、休日の昼間と、それから夜間とでは救急医療体制が異なるということでございます。それで安芸太田病院で夜間に全ての疾患に対応することは、これはやはりちょっともう不可能だろうと思っております。と申しますのは、当直医は1人、もちろんそれは入院患者を基本的に診るということになっております。当直体制ですので、3次救急をやる医師が勤務として働いている病院ではございませんので、そ

のときの当直医が診れる範囲の疾患を診る。これはもう仕方がないことだろうというふうに思います。したがって、例えば、一時いわゆるウォークインという方を24時間全部診なさい、診れる医者もいるし、診れない医者もひょっとしたら当直してる可能性はございます。その場合に、では行政としてどこに行くように決まってるのかっていうのは、皆さん議員の先生方も御存じだろうというふうに思いますがこの地域で言いますと、夜間は可部に行っていただくことにもなっております。あるいは小児につきましては、すべからず舟入病院に行くというのが決まり事にはなっております。その中で診れる範囲では、安芸太田病院も夜間は診させていただきます。昼間は、かなり見ているというふうに思っております。これは医師が、各科の医師がおりますので、診れる範囲で一生懸命診てるというのが現状だろうと思います。2次救急につきましては、入院が必要な重症患者を診るということですので、これについても、夜間は先ほど申し上げましたような医師の当直体制によりまして診れない日があるかもしれません。及び今後生じてくるであろう看護師の数が減ってきますと、さすがに、外来での当直者が難しくなる時期が必ず生じてきます。そうしますと、病棟の看護師が、外来におりてきて救急患者を診るのかと。これは非常に厳しい状況が、生じてくる可能性があります。今、看護部に向かって外来でのそういう患者さんを診れる体制の教育を今進めております。ですのなるべく大きな穴があかないように、病院としては対応しておりますが、昼間については、ぜひ、この2次保健医療圏の中で組まれております救急医療の提供体制に従って、なるべくそのシステムを利用しながら、安芸太田町の町民の皆様が、大きな悲しいことが起きないようにを考えていくべきだろうというふうに思っております。もう一つ、非常に大切なことは、芸北地域、安芸太田町、北広島町、あるいは安芸高田市においては、心筋梗塞、あるいは脳卒中の死亡率が広島市内と比べますと約二、三割高い。これは、やはりそこに至るまでの予防ができていないというのが、大きな原因ではないかというふうに考えておりますので、今後はですね、住民の皆さんに向かって、そういう啓発活動も進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、伺いました救急医療に関しては、ちょっと特別な思い入れがあるので、もっと議論したいところではありますが、時間がありますので、また次の機会を楽しみしております。終わりに、リーダーシップという言葉があります。一般的には指で導くということを指しますが、昨今では、新しく動く力、動き始める力と考え方が示されております。この考え方は地位とか役職に関係なく、誰もが持てる力と解釈できます。町行政縦横一丸となって進めていく上で、職員一人一人がリーダーシップを意識しながら、取り組んでほしいと、私の思いを伝え、一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で、大江昭典議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、午後からの一般質問を行います。9番小島俊二議員。

○小島俊二議員

こんにちは。9番小島でございます。ただいまから、3月定例議会の一般質問を始めさせていただきます。今回は大項目2点について質問をする予定にしております。1点目は、筒賀拠点施設について質問します。筒賀拠点施設については、合併時に新町建設計画で整備計画が策定されていましたが、新町建設計画は今月末で失効をする予定となっております。建設の根拠となる計画が失効する中での計画の推進については多少疑問を持っているところでございます。拠点施設については、過去にも議会で議論されたことがあります。今回の計画は、当初計画からの見直しにより、筒賀地区の拠点性が失われていること、町で作成された公共施設総合計画との整合性の問題から、個人的には、本計画に多少疑問を持っている立場での質問となろうと思っております。それでは具体的な質問に入らせていただきます。現在町が進めている筒賀拠点整備施設は、PFI方式での事業化が検討されています。しかし、PFI事業は、町の道の駅事業や賃貸住宅事業で明らかになりましたが、従来の公共事業とは異なり、議会が事業の是非を判断するタイミングが非常に分かりにくいという側面がございます。通常の公共事業であれば、基本構想、基本計画、設計、予算議決と、段階的に議会が関与し、事業の是非を判断する機会があります。一方でPFI事業の場合、実施方針の公表や事業者公募が先行し、事業スキームや事業内容が民間提案を前提として固まってしまうため、議会が自主的に事業の是非を判断できる時期が、見えにくいという課題がございます。結果として、事業が相当進んだ段階で初めて議会に議決案件として、事業内容が示され、その時点では、事業の見直しが極めて困難な状況になっている場合がございます。当町でも道の駅整備事業等において、PFI事業を経験し、事業内容の詳細把握や計画変更等の困難さを感じたところでございます。このようなPFI事業の特性を踏まえると、議会としてはどの段階で事業の妥当性を判断すべきなのか、明確にしておく必要があると考えています。そこで、現在検討されている筒賀拠点施設整備事業について、PFI方式を前提として進めている現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。整備事業については、現在まで庁舎内部でPFI事業の実施検討、PFI事業導入の庁内での合意形成、それと事業者からの提案等を協議されてきたと思います。それにおきまして、PFI方式を前提として、12月に実施方針が公表され、事業者向け説明会も開催されています。PFI事業においては民間事業者の参入意欲が確保されなければ、そもそも事業として成立しません。そのため12月に開催した実施方針説明会の結果は事業の成立を判断する上で極めて重要なものと考えております。筒賀拠点施設整備事業が、現在の状況について数点をお伺いします。まず1点目、12月19日に実施した実施方針説明会の参加事業者は何社あったのか質問させていただきます。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。説明会への参加状況についての御質問でございます。令和7年11月に実施方針案を公表し、12月19日に説明会を実施いたしました。5事業者の参加があったほか、説明会後に2事業者からも興味を示す連絡を受けております。内訳は、設計会社が2社、コンサル会社が2社、建設会社が1社、総合ビル管理会社が2社、合計7事業者となっております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。すいません。はい。7事業者の参加があったということですが、事業の実施に参加に非常に前向きな事業者が何社程度あったのか。参加意欲を示した業者が何社程度あったかそのへんをお答えください。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。事業の参加に前向きな事業者はあったかの御質問でございます。参加事業者のうち、令和6年度から個別対話を続けている1事業者からは、3月のサウンディングにも参加したいとの意向を受けております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

ということは参加に前向きな事業者は1社程度だったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。サウンディングにつきましては現在参加表明の確認を進めており、3事業者から参加の意向が寄せられております。事業への意欲を示している事業者は、1事業者、先ほど申しました令和6年度からの個別対話をしている1事業者が、意欲を示しておられます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。数社程度参加意欲を示した事業者があったということでございます。2点目の質問に移ります。今年度3月実施予定の事業者参加意欲、サウンディング等に、事業者の参加が見込めない場合の対応についてという観点から質問いたします。3月当該事業のスケジュール等の詳細日程について、サウンディングとか、その個別の聞き取りとか、その辺の状況について教えてください。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。マイクを近づけてください。

○山本博子筒賀支所長

はい。当事業につきましては、3月24日にサウンディングを予定しております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はいそれでは3月24日に実施予定の民間事業者の参加意欲、実施方針等に関するサウンディングで、民間事業者の参加意欲等についての現在の状況について、聞き取り状況について答弁をお願いします。それと、現在のところ参加意欲を示している事業者、先ほどあったと思いますが、事業者があるのか、あれば何社程度あるのか、見込みをお伺いします。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

はい。先ほどのちょっと回答と重なる場合もあるかもしれませんが、現在、参加表明の確認を進めておまして、3事業者から参加の意向がございます。事業への参加意欲を示している事業者については、1事業者は参加の意欲を示しておられております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。P F I 事業については参考文献でもちょっと研究してみたんですが、P F I 事業は民間事業者の創意工夫や競争性を活かすことで、公共サービスの向上や財政負担の軽減を図ることを目的としています。したがって事業者の参入が十分見込めない場合は、P F I 方式そのものの成立性で疑問が生じることとなります。先ほどの説明では、当該事業への参加意欲を示した事業者は、3 社程度、それと具体的な参加意欲を示したのが 1 社程度であったと説明がありました。12 月の実施方針説明会や 3 月の民間事業者のサウンディングにおいて、参加事業者がいない場合、あるいは参加事業者が少なく競争性が確保できない場合には、質問します、本事業の P F I 事業そのものを見直す考えはあるのかどうかを伺います。場合によっては事業規模の見直しや事業主体の再検討を行う考えはあるのかお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。3 月の段階あるいはそれ以降かもしれません。参加者が少ないことが分かった場合あるいは参加者数の見込みが参加者数が少ない場合、どうするかということだと思います。まず、今回の事業です、3 月のサウンディングについては、先ほども話があったように、現段階では 3 事業者から、サウンディングの参加の希望を聞いております。これも答えがあったようにそのうち 1 社はかなり前向きに考えていただいているということでございますので、あくまでもサウンディングが今の状況でこのサウンディングも含めて、最終的には、要求水準書、公募にあたっての条件を決めるわけでございますので、どの会社も最終的にはその要求水準書が出てこないとなかなか最終的な判断するのは難しいのかもしれませんが、そうは言っても、今の段階ではそれぐらいの興味を持っておられる方がおられるということが今の現状でございます。その上で、今の事業への参加も考えておられるというか、意欲を示しておられる方々のお話も今回のサウンディングでお聞きしながら、それこそ参加意欲や実現可能性をまさにこの場で確認をさせていただくんだと思っております。その上で、今回のサウンディングも含めて、事業への民間事業者の参画が見込めそうにないと判断をした場合には当然、議員御指摘のように、P F I 事業として進められない可能性もあります。あるいは P F I 事業として進めるメリットがないということになれば、当然、方式については検討をし直さなければならないと思っておりますし、またその場合には、あわせてそうは言いながらも、今の段階というのがさっきも言った最初の要求水準書を最終的に決める段階でもございますので、より事業者さんが参加していただきやすいように、要求水準書の見直しというのも当然、考える必要はあるかと思えますけれども、改めてその 3 月のサウンディングの状況を踏まえて、P F I 事業として進めるのか進めないのか、進めるにしたらどういう工夫が要するのか、進めないのであれば、どういう方策を代わりに考えるのかということを考えていかなければならないと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。また 3 月のサウンディングの結果によって判断したいというお答えでございましたが、先ほどの支所長の答弁によりますと、3 社程度、非常に前向きなのが 1 社程度という回答でございましたが、その P F I 事業というのはやはり競争性が確保されてこそ、その意味が生じてくるんだろうというふうに思っております。1 社程度で提案を受けた段階で、やっぱり採算性とかその辺が確保できるのかどうか非常に疑問に思っているところでございます。3 月実施予定の民間事業者のサウンディングを受けて、4 月 5 月に実施予定の特定事業の選定公表が行われる手はずとなりますが、最終的に P F I 事業の実施の是非を判断されることとなりますが、3 月の参加事業者の状況により、次の判断を行うかどうかを伺います。P F I 事業の実施が困難な

場合の対応方針について、参加事業者が少ない場合、当該事業はどうするのか。P F I 事業を中止し、町営の事業として実施するのかどうか。それについてお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めてP F I 事業としての実施が困難な場合ということで御質問を一連頂いたと思っております。そもそもP F I 事業、先ほど、議員もおまとめ頂いたように、民間事業者のノウハウを活用しながら、よりよいものを作っていく手段の一つだというふうに受け止めております。もう少し具体的に言うと、例えば、民間のノウハウと言っても、町の立場からすると例えば、資金調達を民間に委ねることによって、町が初期投資を抑えられたりとか、あるいは収益事業を盛り込むことで、運用費用を、運営の費用を、結果的に町がお金を出さず運営費用が少なくなるとか、そういった財源的なメリットが当然あるんだと思っております。実はこのうち、初期投資を抑える資金調達を民間に委ねるということについては、過疎地域の自治体については過疎債というより有利な資金調達の方法がありますので、実はほかの市町に比べれば、本町はそのP F I の方式を取るメリットというのは少ないというか、むしろ今回のこの筒賀施設の場合も考えているように、収益事業を盛り込む、あるいは収益事業として運営できる事業を盛り込むことで、結果として町が毎年毎年払うような、例えば指定管理料ですとか、そういったものが抑えられないかということについては、期待をしながら、この事業をP F I として今は検討させていただいているところでございます。その上で、最終的には、P F I として、成り立たない、あるいはうまみがないということをもし事業者さんが判断をされれば、当然参加をしないということになられるわけでしょうから、その場合には、別の方式での取組を考えなければならないと思っております。その中の一つの手段として、従来型の公共事業、これも冒頭議員御指摘頂いたような取組というものも当然方法としては考えられるかと思っております。これは、御指摘があったからあえて触れますが、P F I 方式であれ、従来の公共事業の方式であれ、参加者が少ないとですね、どちらにしても事業としてはかなり難しいあるいは競争的な意識が働かない分、どちらでも難しくなるものですから、我々としては、できれば、どちらの選択肢をとったにしてもですね、複数の事業者さんに手を挙げていただいて、それぞれ競争していただく環境に持ち込むということがやはり重要なのではないかなと思っておりますが、いずれにしても、そういったことも含めて、考えていかなければならないと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。先ほどからの説明であれば3月のサウンディングを受けて、1社の方1社は、参画が見込めるのではないかとこのように感じました。町長として、仮に参加が1社であっても、このP F I 事業を執行していくのか、それについてお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。1社だった場合ということでございますが、それも実は含めてのサウンディングではないかと思っております。仮に1社が参加していただいたからといって、その考えておられる内容が、町が思うような運営費用を抑えられるような内容なのかどうか、そういうこともやはり見込みとしては考えていかなければならないと思っておりますし、逆に言うと、1社参加し

てくれさえすればPFIを必ずやるというつもりもないわけでございまして、そこら辺も含めて、やはり検討をしていかなければならないことだと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。以前この筒賀拠点施設について質問を若干したときに、町長としては、PFI事業が困難な場合は直営でもという強い意思を示されたことがあったんですが今の答弁によりますと、若干柔軟に考えられておるようでございますんで、やはりPFI事業を実施するんであれば、競争性が確保できるような、数社程度の応募があるんがベストじゃないかというふうに考えているところでございます。その上で、民間事業が出てこない場合、直営でもという話が以前にあったんですが、その民間事業者が参入しない場合、計画している温泉施設やカフェ売店の自主事業というんですか、その辺の実施は困難ではないかというふうに思います。町で運営するとなれば、その指定管理者であるとか、採算性の確保が非常に困難と思いますが、その辺の直営の判断についてちょっと最終的に伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。ちょっとニュアンスが何か昔と変わってるという受け止めをしていただきました。私としては余り変わっていないつもりでございまして、どこら辺の話がそういう受け止めになってしまったのかなとはちょっと、すいません、思い当たらないところがございます。いずれにしても、長く続けていかなければいけない事業でございますので、適切な運営事業者にとにかく出ていただかないと、直営というのが、職員が自ら運営をするという意味で言えば、それはちょっとそういう余裕はないのではないかなと思っておりますし、直営といってもお金は出す形で指定管理ということでどっちでも事業者には、どこかでお願いをしなければならないのでそういう事業ではないかなと思っているということが1つと、事業そのものは、地域の活性化もありましたが、同時に今回広域避難場所としての役割もこの施設新しい施設に担ってもらなければならないという思いでございますので、その意味で、PFIでは成立しないかもしれないけれども、施設そのものは、町というか、基本構想の中に盛り入れた内容を含むものというのは、現時点では我々必要だというふうに思っております。その意味で、たとえ直営あるいは町のほうから運営費用を出すような形になったとしても、こういう施設は必要なのではないかというふうには思っているところでございます。その意味において、事業そのものを中止する思いは今はないという思いで、直営としてもということが多分使わせていただいたのではないかというふうに思っております。ただその場合には、当然、議員御指摘があったところでいうと、事業の計画の中でいうと、温浴施設は実は行政施設として必須な項目に入っている一方で、カフェや売店というのは、事業者の自主的な提案があれば、盛り込むことができるという形にしておりますので、その意味で2つはちょっと扱いが違うと思っております。仮に、カフェや売店の提案がないものであったとしても、温浴施設さえ運営をしていただければ、十分対応できる、あるいは我々としてはもうその温浴施設ができれば収益事業として回せるようになると、町としての運営費用は抑えられることができるんじゃないかということを期待してるものですから、そういう意味では引き続きPFI事業のほうにも、期待はさせていただいてるところでございますが、先ほどからの繰り返しになります、それでもなかなか事業者が手を挙げていただけない、温浴施設は収益事業として成り立たないという判断になれば、先ほどの町が、運営資金を担うような形での展開というのも考えていかなければならないし、その場合には、規模等も含めて、町がどこまで負担ができるかということも含めて、現行の計画の一部見直し

ということも、可能性としては考えられるかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、そもそもPFI事業というのは文献等を読みますとやはり10億円以上の事業費があって初めて有効に成り立つ事業ではないかというふうに感じておるところでございます。今回の事業につきましては、昨年12月の地方創生特別委員会のほうで、概算の事業費が示され、約7億円前後というような説明があったというふうに感じます。そういった意味で、PFI事業で民間が運営するのは非常に厳しい施設ではないかというふうに感じているところでございます。この事業は生涯活躍のまちと銘打っておりますが加計にあるJOCAの施設につきましては、それでも経営苦しいんですが、やはり、食堂でありますとか、そういった食事施設プラスやっぱり福祉事業を兼ね合わせて運営してるから、ある程度採算が確保できるという状況にあるところでございます。単独で筒賀の施設が温浴施設だけで採算ができる事業になるとは到底思えません。そういった意味で、もし民間が乗り気で非常に温浴施設であるとか、飲食施設であるとか、そこらを十分に整備してくれるのであれば、私やる意味はある程度あると思うんですが、それが見込めない状況であれば、事業の撤退も視野に入れて検討されてはどうかと、ちょっと提案させていただきます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。事業規模も含めて御意見としては承っておきたいなと思っております。ただ、一方で、今回方式の話から入りましたが、PFI方式としての、進めることが否定されたからといって、事業施設そのものの必要性というのは我々は否定されていないと思っております。むしろそれは、地域において決めていただくことでもあり、実際に2年かけて基本構想を取りまとめてきてその必要性については私としては確認をしてきたつもりでございます。実際に、町の側の話で言いますと、広域避難場所、筒賀には必ずそういったものが必要だと思っておりますし、一方でそれが老朽化してきているこの筒賀の福祉センターでずっと続けることも、洪水等があった場合の浸水想定区域にもかかっているという観点から、この場所として果たして適切なのかどうかということも随分議論してきました。そういう観点から、改めてこういったもの、施設としては必要であるということについて現時点では町として、判断を変えるような状況になっていないと思っておりますので、方法はともかくとして、できるだけ最適な方法は考えていかなければならないと思っておりますが、施設そのものの必要性については引き続きこれ町としては追求していかなければいけないというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。これまでのいろいろタウンミーティングでありますとか、筒賀地区の皆さんの話合いの場というのは非常に有効なことで、今後のまちづくりに非常に参考になる事業で決して無駄になることではないかというふうに思っているところでございます。しかしながら、大きな施設をつくってやっぱり運営していくとなると、現在公共施設の計画も作成してる中で、やはり7億を超えるような事業費をかけて事業を進めるというのは、もう少し冷静に立ち止まって考える必要があるんじゃないかというふうに考えております。それとこの事業途中で一遍見直しが入

っております。当初の計画であれば、新しい土地でも今のところでもいいですが、役場の支所、図書館、全ての公共施設が新しい拠点施設に入って、住民の方のワンストップサービスが可能になる施設になるという予定でございました。しかし、事業の見直しによって、前よりは分散した施設になってまいります。そうすると、この新しい事業として建設する意味合いが果たしてあるのかどうか。町長として筒賀の拠点をここに持ってくるのかという意味であれば、筒賀支所の建物は非常に文化財として重要なものでございますが、それはそれで残すとして、行政機能というのは新しい拠点施設へ移すべきだと思いますが、その辺のトータルの考え方について御質問を申し上げます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。機能の集約ということで御質問頂いたと思っております。確かに本計画については、一度基本構想を取りまとめた後に引き続き地域の皆様と話し合いをさせていただき中で、計画の変更をその後しているところがございます。一つは、やはりそうは言っても、この時代やっぱり新しい建物を建ててということがなかなか難しいので、規模をできるだけ縮小するという。それから、これ今お話ございました、現筒賀支所についてやはり文化財的な位置づけもあるので、これは引き続き行政施設として使ってほしいという、そういったもろもろの御指摘を頂きました。とりわけ今の機能集約という意味では、町としては、できれば新しい施設をつくるのであれば、ワンストップサービスで提供できるように、様々な行政機能はそこに集めたいという意図は最初あったわけですが、結果的に、地域の皆様はある意味それを否定されたというふうに私自身は思っております。やはりワンストップサービスという利便性以上に筒賀支所、今の建物の中に筒賀支所があるということが、重要なのだということを判断されたと私自身は受け止めているところでございまして、その中で、そうは言いながら、広域の避難場所というのはやはり安全な場所にあったほうがいいし、あるいは、それに合わせて、地域の活性化が望めるような施設をつくったほうがいいということを最終的な筒賀地域の皆さんの思いとして私としては受け止めているところでございまして、利便性を上げたほうがいいのか、我々自身はそう思っているものの、地域の皆様の御理解を頂いて、今のよう形の計画をまとめたつもりでございまして、現状においては、その計画を着実に進めるといいますか、その内容を損なわない形で進められるように、考えていきたいと思っております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。説明された意味合いは分かりますが、やはり拠点施設を作るのであれば、筒賀地区の皆さんの今の庁舎に対する思い入れも分かります。市三谷地区が、筒賀村の中心であったという意味合いもやっぱり頭から離れない思いもあるんだろうと思っておりますが、やはり住民の方の利便性を上げるのであれば、拠点施設を作るとすれば場所はどことしてもやっぱりワンストップのサービスができるように、決して庁舎を解体するわけではございませんので、その価値はまた違う意味での利用価値がたくさんあるんじゃないかと。あれだけの建物でございまして、民間に貸出してカフェするとかいうようなことも考えられますので、そこらを再度もう一度考え直していただいたらということにおいて、当面今日の質問を終わりますが、また予算委員会とか、次の議会のほうでまた質問を続けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。2点目に移らせていただきます。令和8年度予算について質問をさせていただきます。橋本町政2期目後半戦に向け、令和8年度予算において重点を置く新規施策について問

うと題しております。令和8年度予算において重点を置く新規施策は何があるのか。特に人口減少対策の重点戦略は何かお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。令和8年度の予算の重点を置く新規施策ということで御質問頂きました。令和8年度の予算において重点を置く事業というのは、施政方針でも実は説明させていただきましたが、新規事業ではないんですけれども、道の駅の再整備事業ですね、これがまず挙げられると思っております。産業振興と観光振興の起爆剤と言っておりますけれども、本町の活性化にも大きく関わってくる取組ということで、引き続き事業を続けていくにあたってこの2年間は正念場だというふうに思っております。もう一つ重点を置いている事業として御紹介したのが、これも新規ではありませんが、もりみん山のこどもえん事業でございます。これももうご紹介をしたとおり、広島県の自然保育認証制度の認証団体として選ばれたということで、これまでの取組が一定の形になったと受け止めているところでございます。これは本町が他地域と差別化していく上では重要な柱の一つとなると考えておまして、次年度はその磨き上げにも予算を充てているところでございます。令和8年度予算、もうお分かりになっていると思いますが、道の駅再整備事業の予算が大きく膨らむということもあらかじめ分かっておりました。そういった意味で、あえて実は新規政策については、抑制をしてきたところでございます。その中でも、あえてここで新規施策としてご紹介をさせていただくと、国の支援を頂いて取り組む小学校給食費の無償化事業、それから議会からも度々御指摘頂いております合併浄化槽の更新に対する補助制度の創設、それから定額ライドシェアの開始、それから非予算の取組ではありますが、ポックル廃止を前提としたごみ処理事業の民間委託化ですとか、あるいは町内企業の移住者雇用に対する新たな奨励金の創設などが挙げられるというふうに思っております。特に人口減少対策の重点戦略ということですが、これは先ほどからのとにかく繰り返になります。やっぱりこの人口減少対策、とりわけ、移住定住という点で頑張っていくためにやはり他市町との差別化というのが重要だと思っております。その点が道の駅の再整備事業そして森のようちえん事業、この二つの事業にさらに磨きをかけていくということが、やはり重点戦略だというふうに思っているところでございます。この二つを柱にしなごうらですね、総合ビジョンの重点方針として挙げております。人口減少の抑制に関連する施策については、それぞれ、予算を重点的に配分をさせていただいたところでございまして、そういう取組を進めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

橋本町長の2期目の後半に向けての人口減少という大きな課題に対し、先ほど森のようちえんとか、いろいろ事業を挙げられたんですが、どのような覚悟と戦略を持って安芸太田町の持続可能なまちづくりを進めていくのか。町長の決意をお聞かせください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

覚悟と決意ということで御質問を頂きました。町の生き残り、あるいは、残していくための取組としては繰り返になりますがやはり差別化ということが重要だというふうに思っております。その点で、観光と教育、あるいは道の駅再整備と森のようちえん事業、この分野で、本町としては、力を入れながら、他市町との差別化を図り、移住定住をしたい人をやっぱり確保

していくということが重要だと思っております。金額は決して多くないかもしれませんが、それぞれやはりこれからしっかりと力を入れて取り組むべき取組ではないかと思っております。その上で、覚悟と決意ということで、ちょっと話がずれるかもしれませんが、改めて、6年ほど仕事をさせていただく中で、とりわけ人口も少なく、財政規模も小さなこの本町がやはり生き残りをかけて取組みをしていくというのは大変難しい課題だということを改めて感じてるところでございます。恐らく多くの先輩、首長の皆様方あるいは議員の皆様方が、これまでも当然いろんな取組みをされながらも、なかなか歯止めがかかっていないということを私自身も改めて、その困難さを感じているところでございます。そういった意味では、今申し上げた道の駅の再整備、それから森のようちえん、そういった前向きなというか、そういう取組みをこれからも引き続き、町民の皆さんが元気になっていただくような取組みは提案し、取り組んでいく必要があると思っておりますが、実はそれだけではやはりなかなか難しい。今年度の取組みとして御紹介をしたあるいは議員から御質問頂いているような方から頂いております、病院の改革の問題、あるいは公共施設の削減の問題、さらには、今定例会では上水道の料金の値上げについてもお話をさせていただいておりますが、こういう町民の皆様には負担をお願いをするような取組みも、避けて通れない課題として、やはり訴えていかなければいけないんだというふうに思っております。決していいお話ばかりはできない。むしろ、いいお話もウルトラCがあるわけではありませんで、こつこつと取組をさせていただきながら、場合によっては厳しいお話も正直な話をさせていただきながら、取り組んでいくということが結果として本町と町民にとって有益であるという思いで覚悟でこれからも取組を続けていきたいというふうに思っているところでございます。ちょっとお答えになってるかどうか分かりませんが、以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。個人的なことで恐縮ですが、わし3町合併しまして、将来の町政運営に向けて、絶対しようと思ったことがあります。それは二度と合併はしないという思いでございます。小さな町の合併ではございましたが、なかなか、経緯の違う3町村が合併するには大変な思いがございました。大きな町に吸収合併するわけではないんですが、やはり職員の負担というのは相当大きなものがございました。そういった意味で、二度と合併はしない、そのためのまちづくりをしたいというふうに思ったところでございます。町長申された決意を含めまして、今後も努力していただきたいというふうに思うところです。先ほど町長が申された新規事業等につきまして、町長の目指される教育の町安芸太田には私すごく賛同するものでございます。町長の行う教育施策の何が定住施策に結びつけるのか。具体的に、これが安芸太田町の生き残りをかけた教育のまちづくりなんだというところがあればちょっとお答えください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて教育の町とその町の存続がどう結びつくのか、定住施策にどう結びつけるのかということで、御質問頂きました。先ほどから触れていますように、森のようちえん事業あるいはもりみん山のこどもえん事業、県内には就学前の教育機関は約1500団体あるうち、広島自然保育認証を取得しているのは僅か80団体余です。しかも、その中で、自治体内の全ての園所が、認証を受けているのは本町だけでございまして、そういう県内でも限られた取組を子どもたちに受けさせるためには、やはり本町へ引っ越していただくかなければならないということだと思っております。これからデジタル化、バーチャル化が一層進む中で、就学前から子どもた

ちの非認知能力や主体性を育むこと、さらに、実際に体験する機会を増やすということは、今後ますます注目されていくと思いますし、多くの親御さんが必要とされてくることだと思っております。もちろんこの自然保育認証は県内でも少しずつ広がっておりますので、本町の取組もさらに磨きをかけていく必要があると思いますが、その磨きをかけていく中で、本町のその教育に対する取組み、本物の自然も相まってですね、唯一無二の取組みに昇華させていければ必ず本町のもりみん山のこどもえんで育てたいと思っていただける親御さん増えていくのではないかと感じているところでございます。ということで、私としてはもちろんこの流れ、就学前の児童さんへの取組を申し上げましたが、小中学校の義務教育課程にもですねこういう流れというのは波及してほしいというふうに思っておりますし、実際そのための取組みというものも、教育委員会では既に手を打っていただいているようでございますので、そういう様々な取組みが、教育長、安芸太田学とおっしゃったんですかね、そういう形でブランド化をしていけば必ず本町で子育てをしたいという方はこれから増えていく。そのための定住施策にも結びついていくものではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。今申されましたように、教育によって、若い世代なり、都市部に住む人たちに選ばれるまちとなっていただくよう、頑張りたいと思います。その意味でいうと、新年度予算に安芸太田町だからできる教育という意味で、森のようちえんであればもう少し予算をつけて具体的な動きをして欲しかったなあと思うところでございます。具体的に今これがいいということも思いつかないんですが、やっぱり園庭整備とかありました。それが具体的にまだ見えないんですけど、もう少し大胆に、安芸太田町ならではの森のようちえん構想というのを、県の認証だけではなく、それを打ち出していけば、都会の住民の皆さんに教育で安芸太田町を選ぶということは可能で、定住施策が増えてくるんじゃないかと思えますので、そこをもう少し頑張っていたらいいと思います。協力はいたします。2点目、公共施設の総合管理計画の推進に伴う予算について。令和8年度予算で公共施設の総合管理計画に伴う予算づけがしてあれば、その事業について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。公共施設総合管理計画の推進に伴う予算でございますが、令和8年度にこの総合管理計画の推進に伴う予算としては、公営住宅の解体工事費及び、今回の答申で売却の方向性が示されておりますグリーンスパツツがの、その準備といたしまして、分筆登記の費用を当初予算案に計上しているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい新年度予算の説明を見ると、具体的にはまだ公共施設総合管理計画の対策の予算はない、今日町長が午前中だったかな、令和9年度以降にその公共施設総合管理計画を具体的に進める予算を組むというような話もあったというふうに思うんですが、一つ気になるのが、中期財政計画の中に、現在の施設の残す施設ですね、これの修繕とか改修とかいう予算が全く計上されてないですね。その辺のことをちょっと気になっと思って、その辺の修繕計画とかいう財源措置について何か考えがあればお伺いします。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。公共施設等個別施設計画、中期財政運営方針は、令和7年度末に策定することとしております。具体的な施設の更新でありますとか、改修の費用については、施設ごとに更新、改修のタイミングやその中身によっても変わってくるため、現段階での個別費用の見込みを、出すのは難しく、総額につきましても算出はできておりません。当然、今回の中期財政運営方針にも見込んでおりませんが、個別施設計画の進捗により、適宜必要な予算を確保することと考えております。もちろんその際には、有利な特定財源を活用することを考えておりますし、中期財政運営方針で示した財政運営目標も遵守していきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい公共施設総合管理計画とか中期財政計画を見ると、町としては、既存の建物にはお金を投資する気がないんじゃないかというふうにちょっと見られるんですが、今、総務課長の答弁でその都度その都度有利な財源をもって対応していきたいということなんですが、もう少し早く計画していかないとなかなか財源を確保できないんじゃないかと。そういった意味で、早めに準備しなくちゃいけないですから、今後、公共施設整備基金の整備等について検討する余地があるかどうか答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。公共施設整備基金についてですが、御指摘のとおり、町が管理する公共施設の修繕や改修費用については、今後、老朽化が進む中、多額の費用が必要になると想定される場所です。そのために基金を創設して、その目的に沿って積立てし、活用していくことは有効であると思われませんが、本町は既に財政調整基金からの繰入れで一般会計を運営している状態でございます。このため、目的を絞った基金を新たに創設するよりも柔軟に対応できる財政調整基金の中で対応するほうが、今の町財政においては有効であるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

という答弁ですが、やはり目標を定めないと、なかなかその公共施設の修繕とか改修には手をつけにくいんじゃないかと思えますんで、財源も必要ですが、やはりそういった目標を立てることも重要ではないかと思えますんで、検討をしていただきたいというふうに思うところでございます。今後町の財政運営を考えると、やはり起爆剤としては、沖野課長が担当しとる税務課が担当してるやっぱりふるさと納税の爆発的な伸びではないかというふうに思います。ポイントはやはり新規返礼品の獲得だろうと思えます。その辺で職員皆さんで知恵を出し合って、何とか新規お礼品なり、お米でも結構ですから、お米だけで何十億あげるような市町もございまして。うちの農業がそういった状況があるかどうか不明ですが、何か新規お礼品のアイデアを出す手段を皆で出していきたいというふうに思うところでございます。沖野課長何かアイデアがありましたら。

○中本正廣議長

沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい、お答えします。なかなか気の利いたアイデアが浮かばないところではございますが、一生懸命考えてやってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

沖野課長絞り出せば出てきます、沖野課長なら、大丈夫ですから、頑張りましょう。令和 8 年度予算で、先ほどありました学校給食費小学校の無償化、それと合併浄化槽の更新費用の制度の創設等々の答弁については、町長のほうからありましたが、保育料の第一子の無償化とか、主要交差点への防犯カメラの設置、防犯対策用品の補助制度の創設、合併浄化槽の修繕の補助金等々について、検討状況どうか予算に盛り込んであるかどうか財政担当の答弁を求めます。

○中本正廣議長

郷田総務課主査。

○郷田亮総務課主幹

はい。今御指摘のございました浄化槽の修繕でありますとか保育料の関係、あと防犯カメラ等の設置なんですけれども、今言われた部分についてはですね、防犯カメラについては主要道路に防犯カメラを設置するという予算は組み込んでおりますけれども、個別の家庭とかそういった部分については、以前御指摘ありましたけれども今回の予算には、今言われた分については入っていないような状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい防犯カメラの防犯用品の補助金の創設であるとか、合併浄化槽の修繕の補助金の創設についてはまた議会の場で、議論を尽くしてまいりたいと思いますが、令和 8 年度ぜひして欲しかったのは、予算説明資料にありました中学校の給食費の無償化、検討をするというような表現があったんですが、よその市町では中学校 3 年生だけの無償化をするとかいろいろ工夫してる町もありますんで、そこらをもう少し工夫をして欲しかったなというふうに思い、小学校やったんだから、中学校も思い切って、いっきにして子育てのまちをアピールして欲しかったなというふうに思うところでございます。時間もない最後に 1 点だけお伺いします。橋本町長の目指す安芸太田町について、質問します。最後に、安芸太田町の存続のため、橋本町長として 1 番の覚悟が何かお答えください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて覚悟というお話を頂きました。先ほど覚悟という意味で言ったつもりでございます。もちろん町民の皆さん元気になっていただくような取組もしっかりと提案していかなければならないと思いつつも、やはり絞るべきところもやっぱり出てきておりますので、そういったところはしっかりまた対応していきたいということ。それから実は先ほど議員御指摘頂いた合併の話、私も実は思う、同じように思うところでございます。今最小の組織になっております。小さいからといってかつて合併をしてきた、そのことを否定するつもりはないんですが、これ以上合併をするよりはあるいは大ききところに入るよりは小さくとも、やはりこの地域で、市町村を維持していくということは、結果として町民の皆さんにとってきめ細かい取組みができるのではないかと私はそう思っております。そういった意味で、安易な合併をすることなく、むしろこの体制でぜひしっかりと残らせていただきながらですね、町民さんも安心して生活できる環境を維持していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい、町長の答弁のほうから安易な合併はしないという強い思いが語られましたので、私の質問の趣旨は理解していただいたのではないかと思います。町民の皆さんも、新たな町ができるということはまた新たなスタートでございますので、広島市と合併するとかということで、町民の皆さんに負担をかけることがないように、また職員の皆さんに新たな組織になるような負担をかけることのないように、合併しない町ということで、町長のかじ取りを期待して、私の3月定例議会の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で小島俊二議員の一般質問を終わります。2時半まで休憩といたします。

休憩	午後2時23分
再開	午後2時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番末田健治議員。

○末田健治議員

はい5番、末田健治でございます。タブレットを持って出ましたが、これを見てやるわけじゃありません。御安心ください。私は通告しております一般質問は、令和8年度予算についてでございます。項目については、6つの項目について通告をしておりますが、③で地域づくりを進めるための予算については②と重複しておりますので省略をいたします。それでは、安芸太田町は、持続可能なまちづくりに向け令和7年に第三次長期総合計画を策定をされました。その視点は、太田川との共生で太田川とともに暮らし、学びであり、人の輪を未来に向けて、一人一人が活躍するまちとしての方向性が示されております。具体的には次のように分析をされております。1、人口においては令和2年の国勢調査における本町の人口は、5,740人で、平成27年の6,472人から、11.3%と大幅な減少となっております。高齢化率は52.1%と、県内で最も高い数値となっている一方、年間出生数は令和5年で8人と初めて年間10人を割りました。人口減少傾向に歯止めがかかっていないため、本総合ビジョンでは8年後の令和14年に4,500人を目標とし、人口減少を緩やかなものにすることを目標とされております。また、産業においては、近年本町の町内総生産は約200億円で推移をしております。町内就業者数は減少が続き、令和3年度には、2,998人と平成23年度から428人減少しました。また本町は、公共性の高い産業の構成割合が、約45%と全国平均、広島県平均に比べ20%と、これは極端に高くなっています。特定の産業分野に依存した構造から、多種多様な産業構造への転換が、課題と言えますと分析をされております。このように、安芸太田町が、持続可能なまちづくりを進める方針を示されておりますが、この方針を力強く進める必要がございます。喫緊の課題は御承知のとおり、人口減少対策でございます。空き家を活用した移住促進等に取り組まれておるところは承知のとおりでございます。安芸太田町の人口減少は今後も続くと思われませんが、持続できるまちを目指し、粘り強く取組みを進めるため、町をあげて共通の認識に立つ必要があります。財政力の豊かな自治体と、同じ土俵で競うことはできません。地道に愚直に、安芸太田町らしさを追求することが、結果として、移住定住の共感者を増やし、増やすことにつながると考えます。以下、具体的施策について伺います。1点目でございます。多様な産業構造への転換と特産品振興についてであります。本町の町内総生産は約200億円で推移をしておりますが、就業者数は減少が続いています。特出すべきは産業構造です。公務や教育、保健衛生といった公

共性の高い産業が 45%を占めており、全国や県平均 20%と比べて極端に高い状況にあります。特定の産業分野に依存した構造から、多種多様な産業構造への転換が急務でございます。特に道の駅再生に伴う、品目の確保対策は喫緊の課題であろうというふうに思います。本町には、祇園坊柿という特産品がありますが、猿などの有害鳥獣の被害を受けにくい、柚子やトウガラシといった品目の振興も今後取り組まれてはいかがでしょうか。これらの特産品振興、及び産業構造の多様化に向けた予算措置について、まず 1 点目伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。8 年度予算につきまして、まず 1 点目でございます。獣害を受けにくい特産品の振興の予算でございますとか、産業構造の多様化に向けた予算についての御質問ございました。有害鳥獣の被害を受けにくい商品で販売されているものは、寺領地域でニンニクの栽培が試みられております。柚子につきましては、坂原地域で栽培をされ、柚子胡椒やドレッシングなどの加工品があります。一方で、町としては、現在道の駅再整備に向けた準備を最優先課題と考えており、道の駅で並べる商品をとにかく増やす必要があると考えています。それらの商品が獣害に強いものであればなおよいとは思いますが、喫緊の課題としては、産直市で並べる野菜の充実が不可避であり、そのために新規予算を計上しているところでございます。また、特産品の開発の支援に関し、令和 8 年度はより多くの方に活用していただけるよう、制度拡充をする予定でございます。獣害を受けないということであれば、食品にこだわらず、寒冷地で栽培可能な花木なども可能性があると考えられます。議員御指摘のとおり、町の存続を考えると、この先、先細っていく公共部門頼りの産業構造から、少しでも外貨を稼ぐ構造に変えていく必要があります。そのために力を入れる分野を観光分野と定め、道の駅再整備を起爆剤に、町としても取り組んでいく所存でございます。なお、現在加計スマート I C のフルインター化の事業を進めておりますが、このフルインター化は、観光分野のみならず、他の産業分野の企業誘致の可能性も高まると考えており、そういった企業誘致が人口増加につながるよう、今回企業誘致促進制度を見直し、新たに就業転入者を対象とした奨励金を新設します。また、広島県との連携事業となっておりますが、本町の課題となる分野に対する企業の参入について、県内外の企業と意見交換を行っているところです。非予算であります。現実的になれば報告したいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい答弁がございましたが、新規の特産品の振興というのは、とてもたやすいことではないというふうに思います。かつては本町においては、昔は麻の生産から始まりまして、その途中ではシイタケの生産も行われておりましたし、それから、直近では花木などもございました。いずれも、当初は広島市の市場からも非常に評価され、生産も非常に多く行われてきておったわけですが、最初の生産者が年を年齢を重ねられますと、どうしてももうその時点で、全体の量が集まらず、したがって今度は市場の評価も下がってくるということで、生産の継続というのがなかなかできなかったというのが本町をめぐる今までの産業構造の状態ではなかったかと思うんですが、いずれにしても私がたまたまいうか提案させてもらっておりますのは、柚子であるとかトウガラシというのは、これは 1 例であります。手がそんなにかからない、それから有害鳥獣の被害を受けにくいといった意味においては、今後としては非常に有効ではないかなというふうに思います。柚子の生産では有名な馬路村というのがありますが、産地が違いますので、競争しても問題はないかと思うんですが、そういったことをですね今後本町

の従事者の高齢化、そして有害鳥獣の被害を受けにくい、そういった面から考えたら、私は有効なものではないかなということをおもいますので、御検討を今後もですね、十分に検討されたいというふうに思います。またスマートインターの完成を目指して、企業誘致奨励金の件についても答弁がございましたが、こうしたことをですね、進めてもらうことによって、本町への魅力が高まってくるというふうに思っております。そしてまた作る予算だけではなくてですね、売る予算も重要ではないかというふうに思うんですが、広島市民に対しても太田川の源流のまちというブランドを活かして、市内の飲食店や流通業者と連携して、マーケティングに関するその予算等について、計上していくべきではないかというふうに思いますが、この点についての答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。まずですね先ほど御質問、御意見等ありました、柚子の生産でございます。祇園坊柿もそうなんですけど、以前、減反政策の一つとして、祇園坊柿を植え、それが地域に広まり、また各地でそれを特産品として栽培していくという、そういうふうな機運が高まって現在あるというふうに思っております。先ほどありました、柚子の生産についても、もしこれが皆様方に受入れられ、また各地域の減反というほどではないでしょうけど、田んぼでありますとか畑にそういったものを植えて、またそれがお金に変わっていくということであれば有効ではないかというふうに思っています。現在、安芸太田町の南部、南からずっと北にかけてまして、夏においては、トウモロコシを栽培されて、それを出荷されることをよく聞きますし、長い日にちをかけてですね販売ができるということもありますので、そういったことが町内各地で広まるのか、それにかわるですね加工品がどんどんできてくるか、これに関しては、獣害受ける受けないというのものもあるかも分からないですけど、少し知恵を絞ってチャレンジをしていく必要があるというふうに考えているところでございます。また、先ほどありましたように、販売する予算でありますとかマーケティングということもあります。現在、地域商社あきおおたでは、外貨を稼ぐために、安芸太田町から出てですね、特産品の販売をほぼ毎週行っているところでございます。データにつきましては、今のところ、持ち合わせておりませんので、後日報告をさせていただきますんですけど、それに関する収益も上がっておりますし、またそういったところについて、知名度も上げているというふうに思っているところでございます。また、広島市内の飲食店には、野菜などの卸も行っておって、居酒屋、一つの居酒屋につきましては安芸太田町の野菜が全て使われているというような販売もやっておりますので、そういった報告もしていきたいと思っております。そういったものを含めて、マーケティングについては現在行っておるような予算ではございませんですが、今後の検討材料とさせていただきますというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。担当課のほうでは十分検討頂いているようでございますが、特産品というのはですね、やっぱりその時代、時に合わせてやっぱり進めていくべきもの、品目などもあるというふうに思いますので、これは今、祇園坊柿についてこれはもう特産品化し、知名度を上げていただく努力も頂いているというふうには思いますが、新たな品目のチャレンジということもですね、これは継続的に取り組んでいく必要があろうというふうに思いますので、産業構造の転換という観点からぜひ今後も取組みを進められたいということを申し添えておきます。次に2番目の質問でございます。地域コミュニティの強化と自治会と地域づくりについて伺います。まちづく

りの基本は何よりも、自治会機能の強化にあります。自治会機能というのは人間に体に例えるならば、末梢血幹です。行政施策を町の隅々まで行き渡らせるには、この末梢血管が健康でなければなりません。地域を活性化する施策と、これを受け止める住民の皆様が一体となって初めて成果が生まれます。自治会の役割と大切さを再認識をし、各地の先進事例に学ぶ機会を多く作るべきではないでしょうか。自治会機能の強化及び地域づくりを推進するための具体的予算について伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。自治機能強化及び地域づくりを推進するための具体的予算についてという御質問でございます。まず自治会に関する町の予算でございますが、地域活動を支える基盤となる予算としまして、地域活動や防災活動、行政への協力などの諸活動に対しての自治振興交付金がございます。このほかにも、拠点施設整備を目的としました集会所の整備、修繕補助や、地域の安全対策として行う防犯灯設置補助、また地域の共助の取組を支援するために、令和7年度に新設をしました除雪機購入補助などを、昨年度に引き続き計上をしております。次に地域づくりにおきましては、特にここ最近力を入れているのが、過疎が進んでも、引き続き住み慣れた地域で暮らし続けるための最低限のサービスを確保するための取組みと、交流促進などにより、地域活力の維持向上を図っていくものがございます。まずサービスを確保していくものとしましては、令和7年度に実施した、持続可能な集落支援モデル事業の実施結果を踏まえ、ごみ出し支援やオンライン巡回診療、また買物支援の実証事業を継続していくための必要な予算となります。次に交流促進などにより、地域活力の維持向上を図っていくものとしましては、筒賀拠点推進事業や、松原複合施設整備事業のほか、地域コミュニティ活動の活性化を目的としました、地域づくり事業補助金を継続してまいります。このほかに予算を伴わないものとなりますが、広島県が主催する地域人材の確保や、育成支援を行う事業などへの参加の働きかけや、町内自治会同士の情報交換やつながりを深めることを目的とした会議の開催、また広報安芸太田で地域活動の事例紹介を行うことなども計画をしております。またはしもトークにつきまして、今年度は従来のやり方とは別に一部の地域におきまして、グループディスカッション方式で、地域の宝探しをテーマにした取組みも行いました。こうした取組みも継続しながら、地域の皆様と一緒にまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、令和7年度以前からも、取り組まれているような地域振興のための予算というのは、8年度においても確保されているようでございますが、先ほど申しましたように、自治会機能というのは、町長が幾らまちづくりを進めようとしても、地域の皆さんが、あっち向いてほい状態ではですね、あるいはこれ今何をやっても無理よというふうな諦めの気持ちになると、やっぱりまちづくりというのは進まないというふうに思いますので、私は去年、7年度で取り組まれました自治会の会長を集めた、話合いの活動ですよね、そういったことは、とても大切な取組みではないかというふうに思います。半数ぐらいしか集まっておられなかったというのは非常に残念ですが、それがまず行って話を聞かには損でというぐらいに思ってもらえるような取組みが必要ではないかなというふうに思います。それで1点だけですね、8年度予算においてそういった取組みを後押しをするために、地域を振興するための活性化するためといいます

か、外部講師を招いて先進事例、それを住民の皆さんがやっぱり学ぶ機会を設けるということも大事なというふうに思いますのでその点について、何かお考えがありましたら。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。令和8年度のほうにですね講師招く予算っていうのは計上してないんですけど確保してありませんが、ここで今年度実施しました自治振興会の集い、こちらのほう令和8年度においても実施したいと考えておりますので、その場でですね、何かお話ができるようなことがあれば、何か考えてみたいというふうに思っております。予算を計上してありませんが、何か工夫をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。講師を招いて話を聞くのも、一過性なんで、やっぱ話合いを進めるということのほう的大事かというふうに思いますが、新しい、そのどう言いますか、他地域の取組みを聞くということもですね、一つの刺激にもなりますのでまた御検討がされたらというふうに思います。それからですね、よく行政施策について、担当課ごとにですね、やっぱり分かれて、施策的に分かれておりますから、ひとまとめにして、ここに聞けば、全て地域振興に関することは分かりますよというような、言ってみればワンストップサービスのようなことをですね、取り組んで頂くような考え、あるいは今それをやっていますよということなのか、その点についてはいかがでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。全ての事業のほう網羅してですねワンストップでというところまではできておりませんが、我々の地域協働課のほうがですね各課が持っている補助金制度でございますとかそういったところの御案内は年度当初にさせていただいておりますので、そういったところの窓口については、我々のほうが担っていければというふうには思っております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、了解しました。今後もですね、引き続いて地域づくりの観点から、ぜひ取組みは、粘り強く継続してもらいたいというふうに思います。次に四つ目になりますが、地域資源の活用、太田川の清流に対する復活、清流を復活するための予算について伺います。太田川は広島市の形成を支える歴史的にも流通の要として大きな役割を果たしてきました。この清流を活かしたまちづくりというのは今後も大きな柱であるべきでございます。同僚議員からの質問にも答弁がございましたけども太田川清流復活についての予算、考え方について伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、太田川清流対策の予算について質問を頂きました。清流太田川につきましての質問ですが先ほど大江議員からの質問に頂きましたとおり、頂いたところですけど、少しかぶる部分もあるんですが説明をさせていただきます。今年度におきましてダム発電所よりの戻り水を中心に、具体的には、打梨発電所下流とその上流下流の3か所から採水を行いまして、調査を実

施いたしたところですが。結果といたしましては、ダム発電所よりの戻り水は、自然由来の有機物の濃度が上昇いたしました。下流では浄化をされていたところですが、改めて、それ以上の重金属等の特殊な汚染等はなく、一定の水質基準をクリアしていることは確認できました。水質基準のレベルをAからAAに改善するため、新年度におきましては、透明度と大腸菌の調査に絞って、またどのような時期に、どこの箇所で行うのか、適切な箇所を、大学の専門家に相談をいたしまして、調査を行うこととしております。新年度予算といたしましては、86万円を計上しております。新年度の調査後には、新たな調査が必要か、また水質改善の方法の検討を行う取り組みを進めてまいります。どちらにいたしましても、この調査や改善方法を探るには多くの時間を要すると想定しております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。水質調査についてはされているということ、以前からも町長のほうからも答弁があって承知をしておりますが、AからAAの達成ということなんですが、実は湯来の川がですね、去年と違いますか、去年のシーズン、アユがとれなかったということがあるんですね。湯来の川は非常に清流として知られておりますし、直近では、築地市場においてとれたアユが最高の評価を受けたということも聞いていたんですがそうした水内川においても、去年は、水量が少なくてですね川鵜の被害も非常に多かったということも聞いておりますが、そういうことがあるんですね。太田川翻ってどうだったかと言いましたらですね、解禁当初はアユはかからなかったけれども、8月以降、盆以降ですね、30cm近いアユがとれたと。いうことはですね、アユが住む環境的にはですね、結構よかったということはあるんですが、総体的には採れたのかと言いましたら、総量的にはやっぱりかつてのような漁獲高ではないという。ですがその辺はですね、色んな要素が絡まっていると思いますので、水質調査においても、水の分析だけではなくて、そこに生えるその藻の調査ですね。実際にそういったことを調べてもらうことによって、より川の魚が住める実態と合っているかどうかということが分かってくると思いますので、そういった調査をですね今後も進めていく必要があるというふうに思います。それからですね、広島市もこれ下流の漁協ですよ、下流の漁業協同組合を中心に、アユの再生ということを取り組まれておりますが、そこはアユだけではないんですね、シジミのことも取り組まれておりますので、広島市下流と連携をした太田川のブランド力を高めるということですね、上流だけでこれ努力してもなかなかなんですね、上流から下流までを一体的に連携をして取り組むことによって、より世論も当然ながら高め、関心も高めということになっていくというふうに思いますが、その辺のお考えについてがあれば伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて御示唆を頂きました。川というのはもちろん上流からつながっておりますのでやはり連携というのが必要ではないかと思っております。これ午前中からもお話がございました。きれいな川ということ、魚が住む川、どちらを目指すのかというのはもちろんあると思います。両方関連をしていると思いつつも、どちらが先かとかというのもしかしたらあるかもしれません。あるいは、水質の向上というのを目指しているのは一つには高津川ですとかあるいは四万十川ですとか、いわゆる国土交通省が示しているきれいな川のAAをいつもとっておられるところというのはまさにそういう川で、そういう川というのは当然漁獲量も高いということもありますから、そういう意味で環境を高めていくというのは決して間違っているわけではないと思っておりますけれども、両方のやはり取組が必要なのだろうと思っております。そ

ういった意味では、課長からも、建設課長からも話をしました、かなり長期的にやはり取り組んでいく必要がありますし、やらなければいけないことはたくさんあるんだろうとっておりますので、一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、改めて上流だけの話ではなく、下流の漁協さんとも連携をしながら、取り組んでいく必要があると思っておりますし、また、森林資源の涵養という意味、森林資源の維持という意味でも、これはその地域地域の自治体が頑張るだけではなくてですね、連携をしていかなければならないと思っておりますので、まだ具体的な形ができてるわけではないんですが、そういった上流下流一体的に取り組みができるような仕組みというの、考えていかなければならないというふうに思っておりますので、そのときにはまた議会のほうでも、様々なお力添えを頂ければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

特に広島湾においては牡蠣が非常な不作というふうな状況もございますので、太田川上流域からもやっぱり大きな声を出していくことによってですね、広島市民も上流に対する注目度というのは非常に上がってまいります。のでぜひそういった意味で情報発信だけじゃなくて具体的な施策として進むことを期待しております。また一方でですね、国庫補助金等を活用して、いろんなこともできるのではないかと思いますので、提案だけさせてもらいますと、国土交通省は水環境改善緊急行動というふうな事業をしておりますし、環境省では自然再生事業補助金というふうなことをですね、魚道の整備などいろんな失われた自然環境を復活するための事業も取り組まれているようでもありますので、こうしたこともやはり参考に、より一層の太田川の水環境が改善する取組みに資するために、ぜひ取り組んでもらいたいというふうに思っております。これは答弁は必要ございません。次、はい、以上申し上げて次の5番目の移住対策予算について移ります。移住対策により人口減少は、県内自治体のうちでも少ないようです。これまでの対策の成果があったと言えます。出生数の急激な増は望めないため、引き続き空き家等を活用した移住対策や、好評な家族向け住宅整備を進めるべきだと思いますがいかがでしょうか。見解を伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。移住対策予算についての御質問でございます。移住対策の取組みとして昨年度はよりみんなハイツを中心として広くPRを行ってまいりました。2月末現在、入居率は9割となり、入居目標は達成したところでございますが、引き続き空室となっております土居の2LDK、天神原1LDKの入居促進を進めてまいります。令和8年度新規の取組みとしまして子育て世帯の獲得に向けた、子育て応援全力安芸太田ツアーを予定しております。これは広島市の子育て世帯をターゲットに、安芸太田の自然体験の魅力をメインとした工程を組むとともに、安芸太田の未就学児から小中学校、加計高校まで広く子育て環境をイメージできるプログラムを提供し、知ってもらうことで、この町で子育てするメリットを理解してもらい、移住を促進するツアーとなります。また令和8年度は、子育て世帯と移住者向けの補助金を一本化しまして、定住応援補助金を創設いたします。主な変更点は、子育て世帯への支援が手厚くできるように、新築時の補助額を増加させるほか、加算項目を増やし、地域力の維持、空き家対策として、3世代同居や、Uターン促進の加算金や、若者定住を図るために、若者世帯及び新婚世帯への加算を新設しております。あわせてもりみんなハイツ入居者からステップアップして家の購入や改修を行う場合の加算項目を盛り込むとともに、町内新築を検討している方の定住促進のため、

優良な住宅造成地を確保する取組みの検討を開始いたします。そのほかにも、子育て引っ越し応援、通学応援、遠距離通勤応援補助金を継続し、移住対策を促進してまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。8年度において様々な施策を予算化されているようでありますけれども、住宅整備についての、答弁ありましたかね。新規の住宅整備。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。新規の住宅の整備の計画はございませんが、新築の検討をされている方の定住促進のために、優良な住宅造成地、これを確保する取組みの検討を開始する予定でございます。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。新しいハイツは非常に好評なようでありますので引き続いて、町有地を活用した住宅整備というのはですね、これぜひ取り組んで頂きたいなというふうに思いますし、少し外観が地味だという意見もありましたので、その辺はまた工夫を頂いて、取組みを進めてもらえればというふうに思います。最後の質問項目なんですけど、子育て移住についてなんですけど、人口が少ない本町で、その対策が必要になりますけど引き続き、取組みを進める必要がありますし、長期戦略について伺います。財政力のある自治体と同じ土俵で競うのではなく、本町の強みである太田川の清流、森のようちえんといった豊かな資源を活かすべきでございます。地道に愚直に、安芸太田町らしさを追求することが、結果として移住定住の共感者を増やすと考えますが町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。子育て移住についての長期的な取組みといいますか、地道に愚直にという言葉頂きました。今日もずっとお話をさせていただいておりました8年度の予算、重点分野として道の駅再整備、それから、森のようちえんといいますか、こども園の事業についてお話をしておりますけれども、これ実はここまでやっぱり形にするのに6年かかっております。特に今年、今、住宅の話もございました。そうは言いながらもまず先にまず住宅をつくらせていただきましたが、今年はとにかく道の駅の再整備に金がかかるということで、新規施策についてはもう本当に圧縮をしてるところでございますので、取組みたいことはたくさんありながらも、計画的にやはり進めていく必要があろうかと思っております。また道の駅、あるいは観光それから森のようちえんといった事業についてはですね、まだまだ磨きをかけていかなければ、他地域と差別化したと言える中身にはならないというふうに思っておりますので、引き続きそういった意味では、地道に愚直に取組みを継続する必要があるというふうに思っております。とにかくあるものをとにかく有効活用するしかないというのが私の思いでもありますので、その点、本町の恵まれた資源である自然をどうまちづくりに活かすかということは私なりに考えてきたつもりでございます。そういった意味で、その二つの取組みを中心に続けさせていただきながら、今お話があった住宅の問題、あるいは環境を含めた太田川の環境をよくしていく問題、それぞれ

も、やることは本当に多いもんですから、計画的に進めていかなければならないと思っております。一気に物事を進められるほどの財政的な余力もないものですから、そういう意味でも、地道に愚直に取り組んでいきたいと思っておりますし、とりわけ子育ての分野で申し上げますと、もりみん山のこどもえんの取組みについてはですね、これ現場の先生方は、とにかく目の前の子どもさん方にいい環境をつくりたいということで取り組んで頂いておりますが、それを移住定住につなげていくというのはやっぱり行政の我々の側の大きな役割だと思っておりますので、そういった取組みをしっかりと力を入れてさせていただくということ。頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、町長のほうから決意を述べてもらいましたけれども、森のようちえんなどの事業については、私は町の教育大綱、長期総合計画の最優先事項として、これは10年単位で予算と人員を確保していただきたいなというふうに思うんですが、その辺の町長の決意を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。10年単位ということでございました。大変、やはり長いこと長いことと申しますか、一定の時間をかけなければですね、こういった取組みというのは進んでいかないんだと思っております。後ほどまた教育長ももし思いがあれば答えてもらいたいと思っておりますけれども、もちろん予算今回少ないというお話もございましたが、必要なものについて順次つけていきたいというふうに思っております。ただ、この6年取組みをする中で私なりに感じておりますのは、旗を掲げて、教育大綱の中でもしっかりと町として取組みを明示させていただきましたが、最終的にやはり現場の先生方の共感なり、賛同を頂かないとやっぱりなかなか物事は進まないなという思いもありますし、現実にもこの取組みも現場の先生方がやっぱり理解をしながら、いろんな思いがありながらもやっぱり良いものをつくっていくという思いが、共感という形でできたからこそ、ここまで進んできたというふうに思っております。そういう意味で、予算ももちろん重要でございますが、引き続き、先生方にも頑張ってください、あるいは現場の声もしっかりと受け止めさせていただきながら、頑張っていきたいと思っておりますし、先ほどちょっと地域協働課長からも話があった子育て応援全力安芸太田ツアーなども、やはりこういう子育てに関する環境整ってきたこととあわせて、連動して進めるということがやっぱりより効果を生む取組みだと思っておりますので、先ほどから担当ごとという話もありましたが、担当ごとの壁もできるだけはらいながらですね、連携をしながら、継続的に取組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは町長のほうから、教育委員会のほうもということでございますので少しお話をさせていただきます。まずこの森のようちえんということでございますけれども、幼稚園というネームがついておりますのでどうしてもですね、就学前の子どもたちというイメージがございませぬけれども、この森のようちえんはですね、就学前にこだわったことではございませぬ。本町でございますと、0歳から15歳まで全て町立でございますので、町立のこども園、保育所、そして学校、そして放課後支援についてもですね、これも全て森のようちえんという発想でございませぬ、自然保育教育を一貫して行っていくということで、力をつけていきたいというふうに考え

ております。それです、教育委員会のほうで考えておるのはですね、一つのキャッチフレーズですね、15年間の物語をつなぐということですね、遊びこそが学びの原点ということで、保育所、こども園から始まりまして、そして小学校中学校へつながっていくということで、遊びから学びへ、そして探究へということでございます。そしてその中で、先ほど非認知能力がついてくるというお話をさせていただいたんですけども、むしろですね、これは、学力の向上のほうにつながっていくというふうに考えております。現にですね今例えばこども園のほう、加計のですね、あさひさんのほうで行かれています子どもたちの活動の中です、川の中に入っていくという活動の中で、そこで、例えば川の魚をどのようにとるかという探究的な心が芽生えていったりとかですね、あるいは魚の数を数えるという数の概念がですね、生まれてきたりとかですね、そういうふうな形でですね、どんどんどんどん進化していつているところがございますので、その辺のところをですね、教育委員会のほうで整理しましてですね、子どもたちの一層の力づけにですね、役立てていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。教育長のほうから具体的な力強い方向性が示されたというふうに思います。令和14年に、人口4,500人という目標はですね、決して楽観視できる数字ではありません。しかし、太田川とともに生きるこの町の資源を信じ、自治会という現場の力と行政が本気で両輪となって取り組めば、道は開けてくるはずでございます。令和8年度予算が、その地道で愚直な取り組みの確かな一歩となることを強く要望いたしまして、私の発言を終わります。

○中本正廣議長

以上で5番末田健治議員の一般質問を終わります。3時半まで休憩といたします。

休憩	午後3時18分
再開	午後3時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。6番佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

議席番号6番、佐々木道則でございます。私もこの壇上に立たせていただくのは、12月も予定をしようとしたんですが、ちょっと諸事情で立てませんでしたので、半年ぶりに質問をさせていただく機会となりました。質問事項がまた例年のごとく、財政に絡む内容が多いと思いますが、お願いをいたします。まず、令和7年度も残す限り、1か月を残すのみとなりました。皆様方におかれましては年度末を控え、何かと多忙を極める中、町長はじめ職員の皆様におかれましては、体調管理に十分留意され、業務に取り組んで頂きたいと思います。私は本定例会においては、質問事項といたしまして、令和8年度予算当初予算について、中期財政計画について、また病院事業についての3項目を通告しております。私が質問いたしますのは、私のライフワークとさせていただきます財政を主にお聞きをしたいと思いますので、一問一答方式で質問をさせていただきます。まず大項目1項目、その1、令和8年度の重点施策についてお尋ねいたします。この質問については本日午後、今日私3人目ですが、午後3名ともこの質問事項で質問されておりますので、内容が重複するかも分かりませんが、御答弁のほどお願いします。まず、近年は国際状況の変化や流動的な政治情勢により、社会経済の先行きの不確実性が一層高まっておりまして、歳入予算の見通しが一層不透明な状況にある一方、物価高騰の影響による

扶養費をはじめとする社会保障費関係経費や物件費等の経常的経費の上昇が予想されております。政策的に使える財源が十分確保できないことも懸念され、当町においても、基金を効果的に活用されないとして、その際には、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡を実現し、将来にわたる持続可能な財政運営を確保することを念頭に、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を再検証し、事業の廃止や縮小も含めたより効果的効率的な事業手法への見直しや事業の取捨選択を行うものとされております。加えて、新たな事業を展開する際は、原則、既存事業の削減を行うなど、町税収入等の歳入規模に見合う身の丈に合った歳出予算とすることを基本とされ、危機感緊張感を持って臨まれ、これは12月に配布されておりました予算編成方針によりますと、令和8年度は安芸太田町総合ビジョン策定後初めての予算編成でございます。町の将来像であります太田川とともに暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまちの実現を戦略的効果的に進めるために、人口減少の抑制、人づくりの推進、DXの推進と3つの重点支援と、12の施策について、原則これらを継続して今後も実施をすると、安芸太田ビジョンに示されており、令和8年度においても、これらの施策に重点配分することを基本に予算編成をされ、これらの施策に重点配分することを基本とされる方針が示されております。令和8年度の予算編成においても、これらの施策に、十分重点配分され、その結果、令和8年3月、第2回安芸太田町議会議定例会に、令和8年度一般会計当初予算は前年度予算5.2%アップの93億5,100万円の予算案が上程され、一般会計予算は、本町合併以来最大の予算額でございます。ただこの予算額の中には、道の駅整備事業の9億4千万円程度が含まれておりますので、実質的には大きく予算額が増大したという認識は持ってはおりません。8年度重点視点として、1、町ビジョンに沿った戦略的かつ重点的な施策の展開として、総合ビジョンに掲げる3つの重点方針の実現に向けて、所管する事業については、予算の重点配分を行うこととする当該計画との整合性を十分に検証し、計画的かつ実効性の高い施策をとるとされ、3つの重点方針、1として人口減少の抑制、2番目に人づくりの推進、3番目にデジタルトランスフォーメーションの推進と12の施策ということを重点方針として、予算編成に取り組むよう指示がされ、令和8年度予算編成に取り組まれております。先ほども言いましたように先ほど来、同僚議員からこの種に関する質問が出ておりますので、重複の答弁になろうかと思いますが、改めて町長の当初の予算編成に当たっての所感を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。令和8年度予算編成について所感ということでお話を頂きました。大まかには施政方針の中でもお話をさせていただきました。改めて、8年度予算重点施策、それは総合ビジョンにあります3つの重点方針を掲げているわけですが、その中でもとりわけ、重点というか、大きな注目する予算として、道の駅再整備事業それからもりみん山のこどもえん事業というのを紹介をさせていただきました。これはやはり、重点施策の中でもとりわけ、これから本町として磨きをかけていきたい分野、戦略的に力を入れていかなければならない分野だと思っておりますが、それとは別に、8年度予算の一つ、これ小島議員の答弁でも触れなかったのが、やはり県内過疎地域、過疎地域ナンバーワンの本町としてはですね、連続して取り組んでおりますのが、集落対策でございます。これの特に力を入れて予算をつけてるというよりは、やはり、過疎ナンバーワンの本町として、そうは言ってもたとえ過疎が進んだとしても、住みなれた地域でできるだけ町民の皆さんが住みたいと思われる限りにおいては生活を続けられる環境をつくるというのはこれ一種本町使命というか、本町こそ取り組んでいかなければならない事業だと思っております。そういう意味ではこれ引き続き、頑張っていきたいと思っております。具体的には、生活をする上での最低限のインフラ整備として、オン

ライン診療ですとか、ごみ出し支援、買物支援としての実験店舗戸河内ストアの継続検証を続けていきたいということ。それから地域活性化の拠点づくりとして、松原地区や先ほどお話もあった筒賀拠点の整備なども、それぞれ重要な局面に入るといふふうを考えているところでございます。先ほど申し上げた2つの戦略的な取組みに加えて、今もう一つの本町としてぜひ取り組んでいきたいという集落支援、この3つの事業を進めさせていただきながら、8年度はこの3つの事業はちょっと注目すべき事業だと思っておりますが、その上で、引き続き総合ビジョンを示している3つの重点方針にもそれぞれ重点配分をさせていただいて、本町の生き残りあるいは活性化に向けての予算編成とさせていただいたつもりでございます。なお、これはもう議員も御指摘を頂きました。大変厳しい経済情勢の中、合併以降最大の予算編成になりはしましたが、その中身というのは大きくは、道の駅とそれから加計スマートインターチェンジの整備、これ合わせると約11億の予算になります。今年93億ちょっとでございますが、この11億という大型の事業引けばですねほぼ八十一、二億。私自身が編成した中で一番少ない予算がたしか78億とか80億絡みだったと思います。6年仕事をしながら、やっぱりかつては本町も70数億ぐらいが適正な規模ではないかという話があったというのはお聞きしとるんですが、取組みをする中で、やっぱりこれだけの広い地域、維持していこうと思うと、なかなか80億を切るというのは、本当に難しい取組みだなあというのが私自身の率直な正直な思いでございます。今回もそういった意味では新規施策、各課それぞれ考えておりましたけれども、少し絞りに絞らせていただいたというのが今回の予算編成だったと受け止めております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい町長より答弁を頂いたわけですがなかなか厳しい財政の中での予算編成だと、御苦労されたことであろうかと思えます。ここで再質問ということになろうかと思えますが、まず予算これは先ほど言いました12月の予算編成方針、これは昨年と同議会、3月の議会でもお聞きさせていただいております。項目の中に補助金及び交付金の適正化について触れられております。これについては、特に、団体等の補助については、繰越金等がある場合や、執行率の低いものについては、精査の上、減額などの見直しを行うと明記をされております。このことに対して、令和8年度はどのような取組みをされたのか、お伺いします。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。予算編成方針のほうで位置づけをさせていただいて、それを8年度の編成の中で各課のほうに周知をさせてもらって進めたわけでございますけれども、その中で、1個1個と財政査定のほうで、1個1個の事業について事細かく見ていかせていただきました。約1か月ぐらいかけてですね各担当課のヒアリングをさせてもらって、本当はこの額はどうなんかということまで踏み込みをさせてもらって、ひどいところでは千円2千円の額を落とすところの作業をさせていただきました。その中で、補助金についてはですね、各団体へのチェックをしてくださいといったところを含めて、細かくお願いをさせていただいたところで、それぞれやっぱり増額なところもやっぱりありました。しかしながらやっぱり減額についてもしっかりと目を光らして、他団体の要するに執行、精査をお願いしたところで、具体的にここがどうこうということはないんですけどそういった指示をさせてもらって査定のほうさせていただきました。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい今、郷田主幹から御答弁頂いたんですが、確かに補助金等の見直しを行っても、何千万円のあれが減額が出るわけではありませんが、一応はこういうふうの方針にうたってあるのであれば、それなりのやっぱり成果は求められるものではないかと思います。次にはこれは重点方針のほうになります。2番目に人づくりの推進、ここに重点事業として重点2の人づくりの推進の中の2番目に、地域資源を活かした産業担い手育成、その中には多様な担い手農家の育成、小規模林業支援、介護人材確保、育成補助等、4千万円の補助が予算が計上されておりますが、私は特に、これの中の介護人材確保育成補助についてお伺いをしたいと思います。病院事業をはじめ、いわゆる介護関係のところでは今の介護職員の人材不足に悩んでおられます。町としては、ここに掲げてあります、介護人材確保育成事業には、どのように取り組まれるのか具体的に答弁をお願いします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、介護人材育成事業に関する御質問頂きました。令和8年度のこの予算の中に、確保事業については、これは昨年度、一昨年と同様、金額としては60万円の予算です。その予算についても、介護施設連絡会という、準公金の扱いで事業の方を進めております。実際にこのお金については、町内で改めて介護職につかれるときに、資格、初任者研修とかそういった資格が必要となってまいりますので、その資格に対する研修補助、全額ではありませんが、3分の2等の補助をもって、資格取得等に少しでも寄与したいというところで今回、これまでずっと予算の方計上させていただき、毎年、各事業者を通じてですね、そういった方がいらっしゃるの、その申請を受けて、補助金の方を交付させていただいているような状況です。そのほか、ほかの議員さんからも、これまで一般質問等で介護人材という形の中で、実務者研修に対する、町外での研修を何とか地元でできないかというような意見も踏まえて、予算化ができないかということも検証してまいりましたが、一応令和8年度については、事業所のほうで取組みが可能というふうに、御意見頂きましたので、一応仕組みを今年度つくって、改めて令和9年度からそれを実施する、それも全てが全て町の予算ではなくて、ある意味一定の人数が確保できなかった部分について、その部分を町のほうから補助するというようなちょっとやり方を考えながら、実務者研修の在り方に伴う支援をしていきたい。町として何人必ず介護職員を確保するというところまでの目標を立ててはいないところであるんですけども、そういった事業者からの支援に対する要望に少しでも答えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。介護人材の確保育成について御答弁を頂いたんですが、いわゆる予算がさっき60万という話だった。これはもう変わってないですね。ここ何年。というようなことで、それでそのシステムを使われて、何名あったかというような内容については、今日この場でやりとりしてもあれなんで、また予算、この後の予算質疑で対応させていただきたいと思いますが、先ほど言いましたように、病院事業をはじめ介護人材の確保にはかなり苦慮されております。今日もありましたように病院のほうも、何名かの退職者が出るというようなことで、今お話しされた施策をですね、実のあるように取り組んで頂きたいと思います。それでは、次の質問に移ります。大項目の1項目め、その2でございまして、この主要施策を推進するための財源措置について

は、この後の中期財政計画の質問の中で、財政健全化を入れておりますので、質問と類似します。そのときにまとめて質問をさせていただきたいと思っております。次に1項目め、その3、物価高騰対策でございます。令和7年12月に成立した国の令和7年度補正予算において、生活者に対する食料品の物価高騰への支援が物価高騰支援対応重点支援地方創生交付金の特別加算として盛り込まれ、この特別加算分について、地域の事情に応じて交付対象、交付方法、支給額などを設定することが可能となっており、本町では、町民の生活支援と地域経済の活性化を目的として、全町民に対して生活支援給付金を地域通貨で給付するとして、町民1人当たり1万円を地域通貨 morica マネーで支給されることを決定され、令和8年2月6日以降、支給をされております。このことは、県下で支給されていないまだ市町もある中、いち早く町民の皆様に支給されることを決定された町長の英断に惜しみない拍手を送りたいところであります。令和7年度重点支援交付金安芸太田町交付限度額1億3,060万円のうち、全町民に対して、生活支援給付金として事業費5,388万8千円を支出され、残り1億3,760万円については、8,371万2千円を令和8年度に繰越し、物価高騰対応支援関連として、活用されることとなっております。8年度予算にどのように盛り込まれておられるのか伺います。対応時期に対する金額等は、後日あります予算特別委員会で詳しくお聞きしたいと思っておりますので、主な該当事業名がありましたらお教えください。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田総務課主幹

はい。物価高騰対策について御質問頂きました。議員からあったとおり令和7年度の予算、国の補正予算によりまして、安芸太田町のほうに、物価高騰対策交付金としまして1億3,760万円交付限度額として配分されております。先ほど言われた1万円の交付がありますのでその残りですね、残り8,370万円ほどございます。そちらにつきましては、令和8年度への財源繰越しを行いまして、morica プレミアムキャンペーンを実施や、あと定額介護タクシー、ライドシェア、インフルエンザ予防接種など、住民の生活に関わる負担を軽減する取組みに充てさせていただいております。また、農業担い手支援や畜産業者への飼料高騰対応など、事業者を支援する取組み。さらに、子ども医療など子育て世帯への負担軽減に充てるなどさせていただいております。既存の住民負担軽減事業の継続をとという形になりますけれどもそういった形で活用しているところでございます。いずれにしましてもこの交付金を有効かつ効果的になるよう、各事業に活用させていただきたいというふうに思っております。令和8年度予算に計上しておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい御答弁を頂きました。先ほど言いましたように具体的な内容、金額等については、また後ほどお聞きをさせていただきます。次に先ほど来のもありました給食費について伺いをいたします。国においては、学校給食の抜本的負担軽減支援対策制度として、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を強化するとのことで、目的にこの制度をスタートされ、いわゆる学校の保護者負担となっている学校給食の抜本的な負担軽減に取り組まれます。国における計画は、いわゆる補助基準額として2026年度は1か月当たり5,200円を設定され、ここが1番問題となると思うんですが、継続的な見直しは、毎年度給食費調査を実施し、実施状況や物価動向を踏まえて、適切な額を設定するというように、国の要綱には載っておりました。ただここを踏まえて適切な額を設定するというのであれば、来年度以降、従前的な価格になるのか、5,200円がずっと続くのか、それとも減額されるのか増額されるのか分かりませんが、ただその5,200

円以上の額については、一般財源からの持ち出しになろうかと思えます。これは8年度の計画、小学校無償化事業1,300万の予算が計上をされております。これに対して、先ほど言いました、特定財源として、小中学校教育環境充実支援、これがあてはまるんじゃないかと思うんですが、これが1,021万2千円、国のほうから入るのではないかと、歳入として入るんじゃないかと思えます。ただ単純に1,300万円からこの額を引きますと、49万か49万ぐらいの持ち出し、計上はですよ、なるんですが、今実際、児童1人あたりの小学生児童1人当たりの食材費、保護者負担額がもし額が分かればお教えください。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい、御答弁申し上げます。小学校のですね現在給食費でございます。1食当たり250円、月で言いますと約4,900円、これが保護者負担というか、給食費としてお納めいただいている額でございます。議員がおっしゃったとおりですね、国のほうの算定としましては5,200円、月当たりですね、これを比較していただくと分かるんですけども、その算定で一応国が示しております数字で出しますと972万4千円が我々の自治体に給食費負担軽減分として、歳入として入ってくる額ではないかなというふうに思っております。したがって、今まで給食費で頂いておりました金額を超える額は一応頂くんですけども、先ほど1,300万という数字をおっしゃっていただいたんですがこれがまさに、小学校の賄材料費分に当たる金額でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。町の負担増になろうかとは思いますが、取りあえず保護者としては、かなり5,200円の補助としても、額としてもですね、非常に助かるというようなことでございますが、先ほど質問がありました。では次にこの制度をなぜ中学校に、中学校の給食費にあてはめられないのかなと思えます。同じことを聞きます。中学校で生徒数と、現在の給食保護者負担額、もしわかれば額を教えてください。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。細かい数字は持ち合わせておりませんが、私の記憶でお話をさせていただきます。中学校のですね給食費、現在1食当たり309円の設定でございます。賄材料費にあたる部分につきましてはですね、おおむね予算の額で言いますと、1千万でございます。中学校の給食費で申し上げますと、約ですね、町から給食費として積み上げをしてこの賄材料費分の金額除きますと、大体500数十万ぐらいの、恐らく、町が負担をしているといった実態があるかと思えます。先ほど、この小学校のほうもですね、同じような状況の中で、町が負担している部分というのが、今までもずっと継続してあったものでございます。中学校なぜできないという話ございましたけれども、これは国のほうの負担軽減ということで今回明らかにですね、国のほうが明示をされてきた案件でございます。我々としてはやはり継続的にですね、この給食費無償にするのであればですね、やはり継続的に進めていく必要があると思えます。中学校に関しましてはまだ、まだまだですね国のほうも制度がきちっと固まってないという状況の中で、継続的にできないということは世代間の公平性というのが担保できないということもございまして、このあたり、研究したいといったのは国のほうの研究結果を待ちたいといった意味もございまして。以上でございます。

○中本正廣議長
佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

中学については、まだ国のほうも検討段階じゃないかとは思いますが、ここに先ほど言いました、これは今年の予算のビジョンですが、その中には、中学校給食については、本事業の効果や課題の整理を行った上で検討してまいりますという記述がありますが、ただこれを課題を整理して今の整理を行った上で検討するということになる、何年かかるか、国の判断が出るまでは待つということが主ではありますが、先ほど言いましたように、安芸太田町独自のですね、子育て支援策として、保護者負担軽減の一環として、中学校の給食費導入には、改めて町財政の負担にはなりますが、そのことに対する町長のお考えをお聞きします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい中学校の給食費の無償化についての御質問だったと思っております。改めて教育委員会でもこれからまだ、まだまだ検討すると言っておりますので、その検討内容もちろん踏まえていきたいと思っております。ただ、今回の小学校の給食費の無償化というのはあくまでも国策として始まった問題であり、かつ本来であれば、国のほうから言われてるわけですから財政負担、自治体の財政負担なしで、国の責任でやはり、全て賄っていただくのが本来ではなかったかなというのがまた私の率直な思いでございます。そういう中ではありながらも、最終的には自治体負担、あるいは、国からの持ち出しも県が半分持つというようなことでございますので、必ずしもこういう形でよかったのかなという思いはありますけれども、国として、実施されるということ踏まえたものですから最終的には、足らずは町のほうで負担をしたというのがこれまでの経緯でございました。私自身としては、もちろんそういった、財政的な負担も当然なくせるのであればそのほうがいいと思ながらも、類似お話をしとるように、財政勝負で、何というか子育て支援をするというのは本町の進むべき道ではないと思っておりますし、例えば今回も、1千万か500万か、出せば確かに無償化になるのかもしれませんが。同じお金を今日お話がありました、森のようちえん事業のほうに例えば使わせていただくことも可能なわけですね。町としてはどちらのほうより差別化で結果として移住定住を進められるかとかあるいは子どもさんにとっていい環境なのかというのをやはり考えていく必要があると思っております。もちろん、議員の皆様方のお考えもお聞きしたいところでございます。なかなかあれもこれもというわけにはいかないという意味で、私も先ほどからお話をしたように、いい話ばかりはできないですよと、削減する部分もやはりあるんじゃないですかということを町民にお伝えしなきゃいけないということのある意味、覚悟という形でお話をさせていただきました。そういった部分で、改めて中学校の給食費の件についてもですねまずは、教育委員会のほうでの検討を待ちたいと思っておりますけれども、私としてもまた今後、どの分野に限られた財源を使わせていただくのが効果的なのか、そのことを考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。確かになかなか、町財政も考えても、負担額の増というのはなかなか難しゅうございましょうが、これこの前この2月28日の中国新聞に載ったんですが、給食費の国支援拡充をということでこれ、市長会、県の市長会と県の町村会が広島県に対して、完全無償化、これ、小学校に限りですが、国は働きかけるよう要請書を県へ提出したという記事が載っております

が、これの中では、県内では、安芸高田市以外の 23 市町で、国の支援金だけでは給食費を賄えないという事態が発生するというふうに記載しておりますので、どの市町もこのことに対しての負担増には頭を悩まされてると思いますが、国に対しても県に対してもこの無償化をですね、働きかけていただいて、町の財政負担の増加にならないよう、引き続き取り組んで頂きたいと思います。それでは大項目 2 項め、中期財政計画に移ります。これは長期総合計画に掲げる目指す姿の実現を支えるとともに、将来において持続的なまちづくりの形成、維持に向けた取組を現実に進めることができる財政運営を行っていくために、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間の対象として、中期財政計画が作成され公表されております。持続可能なまちづくりを形成、維持し、今後の財政見通しを精査するため、令和 3 年から令和 7 年度までの 5 年間、基本的な財政運営方針が、令和 3 年 3 月に策定され、財政運営目標として、本町財政の目指す姿の実現に向けて、その歩みの進捗を定量的に点検し、改善していくために、5 年間の目標を設定され、その目標は将来負担比率については、当初の予定の額が 10% だったと思うんですが、これは 6 年度の数値が 0.0 ということで、目標数量達成。目標 2 の経常収支比率については、方針では 100% を切る水準を目的としておられましたが、6 年度末が 92.8、数字としては高いんですが、一応目的を達成。財政調整基金については 10 億円以上の残高を維持するとなっておりますが、令和 6 年度末残高が 28 億 9 千万で推移しておりますので目標値を達成。財政運営目標の、先ほど言いました 1 から 3 については、現在の状況では目的内で推移し、7 年度においても目標値を上回ることはないと考えておまして、5 年間の財政計画は、当初予算については、令和 5 年度に初めて 80 億を超えて 81 億 5,100 万円。6 年度以降 85 億、7 年度は 88 億、8 年度が 93 億という、80 億を超えて年々増加しております。当初の目的が 65 億でしたので、目標の達成には、程遠い数字となっております。町財政規模を考えると、年々増額していくこと自体が、私は危惧をしておりますが、5 年間の中期財政計画が、いわゆる 7 年度で終了することになります。3 月に作成され以来、本計画に掲げた目標はおおむね達成しておりますが、当初予算計画における額が先ほど言いましたとおり、目標数値に程遠い額となっております。現計画が終了する現在の中期財政運営方針に係る対応状況についての町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。中期財政運営方針現行の方針でございますけれども、そちらに対する総括といたったとここでまず御質問頂いたと思います。議員御指摘のとおり令和 7 年度までの 5 年間の中期財政運営方針で今、財政運営を行っているところでございます。その中で三つの目標を設定させてもらっておるところで、先ほど言われたとおり、将来負担比率でありますとか経常収支比率、財政調整基金の残高という大きい 3 つの目標を掲げさせていただいております。実際令和 6 年度の実績におきましては、道の駅再整備事業でございますとか、加計スマート I C のフルインター化などの事業で策定時に想定した財政規模につきましては上回っておりますけれども、先ほどの 3 つの指標、目標値については堅持しているというところで、目標水準内でおさまっている状況でございます。このまま令和 7 年度につきましてもこの水準をしっかり守っていきまして、中期財政運営方針に基づいた財政運営をしていきたいというふうに思っておりますし、新たに策定します次期、年度以降の中期財政運営方針につきましても、行財政審議会のほうへ諮問させていただきまして先般答申を頂きました。それを踏まえながら、今年度中に最終的な方針を定めさせていただきまして、次期方針につきましては、先ほど言った道の駅の再整備事業は大型事業が本格化、終了といったところもこの期間中にございます。そういったより一層厳しい財政運営といったところが、見込まれますけれども、今後の見通しをそういったことを踏まえながら持続可能な財政運営のために必要な取組みでありますとか、財政推計をさせていた

だきながら、それを踏まえた達成すべき目標をしっかりと設定させていただきながら財政運営に努めていきたいというふうに思っております。以上が総括ということで答弁させていただきます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、前期という言い方が正しいかどうか分かりませんが、前中期財政計画についての総括を頂いたわけですが、であるのであれば、今度新たに示された中期財政計画に対する町長の見解をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、新たな中期財政運営方針への見解ということで御質問頂きました。答申を行ったところでございます。それを踏まえて、中期財政運営方針は今年度末に定めることとしておりますが内容も既にあらかた答申のほうで頂いております。令和8年度から令和12年度までの間に、5年間の間で4つの目標設定をしていただいております。現方針を踏襲して引き継いだものもあれば、現在の財政状況も鑑み、新しく設定した目標もあって、中身としては、将来負担比率、まず20%以下。それから経常収支比率は、令和12年度時点で、これは引き続き100%未満。それから財政調整基金については、これまで10億でしたが改めて15億以上維持するという。それから、実質公債費比率13%以下にすると4つの新たな目標をつくっていただいているところでございます。令和8年度以降もですね必要な施策を展開しながら、持続可能な財政運営を進めていくためにはやはり、従来と同様、限られた財源を十分に認識しながら、最小の経費で最大の効果が上げられるように取り組んでいく必要があると思っております。今後5年間の取組みについてはですね、この新たな方針をまた引き続きしっかりと守りながら、目標をしっかりと達成させていただきながら、歳入確保ですとか、あるいは歳出削減対策も進めていくということで、財政の健全化を図っていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

今、このたび作成されておりますし、中期財政計画について町長のお考えをお聞きいたしました。財政計画にうたっております内容についてのあれを進めていただいて、財源的にですね、無理のないところで町の財政が破綻をすることは無いと思っておりますが、この財政計画、これはまだ変更するんですかね案は、変更する可能性がちょっとない、であれば、これを見ますとですね、これ計画に合わせて数字が作ってあるんでありましようが、平成いわゆる最後の年12年には、8年からこれ財政調整基金の話です。8年から12年まで、3億5千、2億、2億、2億、2億、これ予定でしょうからあれで、最後にいわゆる取崩し額を含めても、残りが15億、先ほど言われました15億は残すよという、町長からのお話がありましたが、この計画でいけばもうその数字がそのまま15億という数字が出てきますんで、これ以上のものが出ると、中期財政計画自体も、途中で変更というようなことになろうかと思っておりますので財政計画にはちょっと注視していただいてですね、やっぱり直すべきところは直してやっぱり取り組んで頂きたいと思っております。この項目の最後として先ほど言いました財政健全化について、少しお伺いをさせていただきたいと思っております。本町の財政状況については、人口減少に歯止めがかからない状況にありまして、税収や地方交付税の減少が予想され、さらに多額な起債償還も始まり、財政調整基金からの応

援を必要とする、依然として大変厳しい財政状況となっております。こうした中でも安芸太田町総合ビジョンに掲げる三つの重点方針に沿った各種施策の着実な実行と将来的な行政需要に的確に対応できる持続可能な財政基盤を中期的な視点で構築していくことを目的として、中期財政運営方針を策定するものでございますが、策定に向けては先ほど来ありました町行政財政審議会に諮問をされ、2月27日開催の第6回審議会で以下の内容を盛り込んだ方針案について、原案のとおり承認をされて答申がされております。これは計画期間が令和8年から令和12年までの5年間、財政目標といたしましてはさっきありました、目標値で将来負担率が、20%以下か。目標で収支比率が100%未満、財政調整基金残高が先ほど言いました15億以上。実質公債費負担比率が13%以下。財政運営方針として、各種税収等の増加対策の推進、新たな財源確保に向けた取組みの推進、基金の効果的な運用、受益者負担、使用料手数料、これについては今年の秋8月以降ですか、水道料については、変更になる予定でございますが、含めて歳出のほうで、定員管理計画に基づく人件費の適正化、事業の選択と集中による成果志向の行政運営の徹底、徹底した事務事業の見直し、後年度財政負担の軽減、投資的経費の適正なる執行管理、公共施設等総合管理計画の推進、特別会計企業会計の健全化を挙げられております。で、これを8年度予算書を見ても、町税については約700万の微増、地方交付税については約1億2千万円の増額。町債は約1億9千万円を予定されております。財源不足を補うため財政調整基金より約3億円の取崩しが予定されております。予算基本方針にあります実質単年度収支の推移を見ても、令和元年度に3億4,800万円程度の赤字であり、令和2年度から5年度までは単年度収支、実質単年度収支は黒字でございますが、令和6年度において1億3,900万程度の赤字で、本年7年度決算においても、5億円以上の財政基金を取崩しておりますので、恐らく赤字決算になるかと思っております。額も、6年度の1億3千万をかなり上回るんじゃないかと思っておりますが、今後も中期財政運営方針にあります、計画期間中に予定されているハード事業、ソフト事業があり、財源不足には、起債、財政調整基金の取崩しに頼らざることを考えられます。財政調整基金の減少方向に進んでいくのも抑えるためにも、予算基本方針にもあります財政調整基金残高の減少方向に進んでいくのも抑えるためにも、先ほど述べました歳入確保対策として4項目、歳出削減策7項目、これに取り組みまれ、思い切った歳出削減策が必要なのではないかと考えておりますが、町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。財政健全化に向けた取組みといったところでの御質問だと思います。本町の財政運営につきましては国が示す財政健全化の度合いを表します各数値においては健全化とされておりますけれども、その運営自体は財政調整基金に頼らざるを得ない状況でございまして財政健全化の取組みについては、恒常的に重要な視点となっておりますのでございます。議員が言っていたいただきました新たな方針の中では4つの歳入の確保対策、7つの歳出削減対策といったところで新たな方針のほうを位置づけさせていただいております。定員管理計画、新たに策定しますその人件費の適正化でありますとか、公共施設の総合管理計画の推進といったところを大きく今回入れさせていただいております。そういった取組の中で、令和8年度につきましては、後年度負担の財政負担の軽減策といったところを継続して行っております。起債発行額については毎年の償還額を上回らない額を堅持してございまして、着実に起債残高の縮小を図っているところでございますし、公共施設等の総合管理計画の推進におきましては、廃止する町営住宅の解体、施設や売却に向けた用地測量の整理、さらに水道料金の改定といった行政改革にも取り組むこととしております。また歳入確保につきましてはふるさと納税の寄附金が年々伸びてい

る実態もあります。これを踏まえまして、令和7年度を上回る寄附額を目標にさらなる増収に向けて取組みを進めることで具体化として令和8年度予算を盛り込んでおります。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。新しい中期財政計画について御答弁を頂きました。で、あと残り時間がないんでちょっと病院問題は必ず聞きたいんで、予定しておりました質問をちょっと割愛をいたしますが、意見だけ言わせてください。私、やっぱり1番気になるのが実質公債費比率の上昇でございます。現在が12.これはこれはね、5年度の健全化判断比率これ県のホームページから引いたんですが、12.これは6になってですね5年度は。県平均が7.5でございます。1番高いとこ、名前を出して大変失礼なんですけど、大竹市で13.0が、県内で1番この5年度についてはですよ、1番高うございます。この前新聞に、これも新聞に載っておりましたが、12.7%で大竹市が2番目という記事が載っておりましたので、今が13.2でございますので、恐らく令和6年度は安芸太田町が県下1、公債費比率が高いんじゃないかと思っております。ただこれ、実際の数字を見たわけじゃないんで何とも言えませんが、この数字を、この5年度の数字を見ても、大竹市は12.7が下がっておりますので、逆に安芸太田町は12.6から0.6ポイント上がっておりますので、恐らく、県下1になるんじゃないかというような思いでおりますが、このことについては注視をしていただいておりますね、やはり余りこれがまた上がるとですね起債もなかなか借りにくくなると、公債費比率が上がりますとですね、というような取組みもありますので、そこらあたりは十分注視をしていただきたいと思います。時間のことがありますので、ちょっと病院事業についてお伺いをさせていただきます。この度病院在り方検討委員会が病院のほうで実施されまして、2月の13日だったですかね、答申が委員会のほうから町長のほうへ答申をされております。報告ですね、報告をされております。その中で、報告に対してのですねまず、町長及び病院管理者の御意見をお伺いをさせていただきます。答申に対する思いですね、をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。答申についての思いということで、先に私から話をさせていただきます。いろいろありますけれども概要だけお話をすると、これから15年後のことを考えるとどうしてもダウンサイジングを避けられないということでそれについての検討して頂き報告書を頂き、実際に幾つかのダウンサイジングに向けたお話も頂きました。いろいろあるんですが1つだけ、私としては、やはり町民からこの報告書を見たときに1番、御意見頂いたのはやはり戸河内診療所の統合についてでございました。やはり地域の皆さんからすると、長年地域の医療を支えていた戸河内診療所がなくなるということについて、やっぱり多くの皆さんが、懸念をされているということだと思いつつも、現実、30名、1日の患者さんが30名前後、これ採算ラインでいうとぎりぎりの状況でございます。加えて医師確保もままならない中で、やはり病院事業、安芸太田病院のほうに統合するという意見が出てくるというのはやっぱりどうしても避けて通れないことだと思っておりますし、とりわけ先ほども少し話がありました、24時間365日の救急体制と入院機能を維持しようと思うと、どうしてもそういった、人材も含めた資源の集中化というのは、私は避けて通れないと思っておりますし、そのことは、在り方検討委員会の中でも同じ思いを持っていただいたのではないかと思います。加えて私自身も医療に限りません。あらゆる資源が減っていく中で、これからやはりそういった限られた資源というのはですね、できるだけ集中して使わせていただいて、むしろ利用者の側がそこに出向くということが

どうしても町全体として必要だという思いで、もりカーという機能もつくらせていただきました。そういうこともありますのでぜひ御理解を頂きながらというふうに思っておりますが、最終的にはそうは言いながらも審議会のほうからの御指摘もありましたので、とりわけこの戸河内診療所の問題については、その統合の時期について、患者さんの推移をこれからどうなっていくか、それをしっかりと見た上で慎重に判断をしていきたいというふうに思っております。地域の皆さんの思いは分かっているつもりではありますが、使われていない施設を維持する余裕というのはやはり本町にはないのではないかという思いで、ここは慎重に判断をしたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、平林病院管理者。時間は1分30秒です。

○平林直樹病院事業管理者

はい。1分30秒で終わるように努力させていただきます。はい。まず病院事業在り方検討委員会の報告書に関しまして私は委員の1人として参画しておりましたので、その立場から申し上げますと内容そのものに個人的な見解ちょっと述べにくいなど、述べる立場にないというふうに思っております。しかしながらせっかく佐々木道則議員が質問頂きましたので、この委員会に対して何を期待しその結果をどのように受け止めておるかということについて、1分15秒ぐらいで話したいというふうに思います。医療を一つの事業として考えたときにですね、現行の保険制度下では、患者数が確保できなければもう事業成り立たないということはもう皆さん御存じのことと思いますし、人口減少が進む日本においては現状のまま対策を講じなければ、かつて石炭産業の衰退によって急激な人口減少が起こり、経営破綻を来しました夕張市立病院あるいは財政再建団体になった夕張市のような事例が全国の自治体でも起こりうるというふうなことが想定されております。そうした背景から、総務省では、公立病院に対して経営改善計画というのを義務づけておりますし、安芸太田病院についても5年に1度、おおよそ5年に1度のペースで広島県にその経営改善計画を立てております。そうした中で、医療介護総合確保推進法で、地域医療構想をつくれと、2025年、今年度までに各県で地域医療構想をつくりなさいということが言われております。そして、その2019年にはもう皆さんも忘れられたかもしれませんが、424の公立公的病院の再編統合の議論が対象になりました。しかしながらちょうどコロナになりまして議論が停滞してるわけですが、確実に人口減少は減っておりますので、このままでいくと、経営破綻をする自治体病院があらわれることは想像に固くありませんし、自治体自体が人口減少に苦しむ中で、自前で病院を維持することに限界を生じているのも、現実ではないかというふうに思います。しかしながら、厚労省もこの状況は把握しているはずですが、結局、現時点では各自治体が地域に必要な医療体制を維持するために多大な犠牲を払いながら経営サポートせざるを得ない状況にあるというふうに私は判断しております。このような、非常に厳しい中で、地域医療構想における安芸太田病院の位置づけ、地勢的な重要性を広島県の医療行政の関係者に深く御理解頂くことが極めて重要であるというふうに判断し、この委員会に臨みました。本委員会は1年間で6回行われましたがその前に勉強会を約半年以上行いましたので広島県の関係者の特に広島県の健康福祉局の職員の皆様には、1年半以上を通じて、この委員会での報告書作成の過程等、ずっと共有させていただきましたので、そのことが報告書の作成と同様に大きな意義があったのではないかというふうに思っております。

○中本正廣議長

止めてください。時間的でございます。

○平林直樹病院事業管理者

すみません。あと、2言。

○中本正廣議長

今2分オーバーしてるわけです。

○平林直樹病院事業管理者

失礼しました。この報告書をもって、来週健康福祉局長に御挨拶に行き、町長とともに説明させていただこうというふうに思っております。以上でございます。

○佐々木道則議員

私の時間配分が悪くて最後、平林管理者に大変失礼をいたしました。このことについては、また次の予算特別委員会で、改めて質問を用意しておりましたのでまたお聞かせ頂きたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。時間配分につきましては皆さんのどう言いますか、了承事ですので、きちっと守るように、時間配分をしてください。お諮りします本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めますしたがって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後4時34分 延会
